



- 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
- 5 健康になるまちづくりが進んでいる

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (民生委員・児童委員活動の推進) and 事務事業番号 (020401040144). Includes 担当所属 (こども福祉部福祉室地域福祉課) and 担当課長名 (岩本 和加子).

【事務事業基本情報】

Table containing: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野: 福祉健康, 施策目標: あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分 (補助), 財源 (市・国・県等の補助, 使用料など), 施設種別.

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (対象: 民生委員・児童委員, 意図: 民生委員・児童委員の活動の支援を行うこと...), 全体概要 (芦屋市民生児童委員協議会の事務局を担う...).

【事務事業の経費】

Table showing financial data: 年度 (令和3, 4, 5), 単位 (千円), 令和3年度決算, 令和4年度決算, 令和5年度予算. Includes 事業費 (総計 16,569), うち人件費合計 (8,391), 活動配分 (正職員 1,050), うち経費 (0).

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 令和 4年度目標 (民生委員・児童委員への活動支援...), 令和 4年度の実施内容 (民生委員・児童委員への活動助成...).

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容 (一斉改選に合わせ、広報あしやや広報チャンネルで特集を組む...), 現在認識している課題 (民生委員・児童委員の高齢化及び負担不足...).

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容 (一斉改選に合わせ、広報あしやや広報チャンネルで特集を組む...), 現在認識している課題 (民生委員・児童委員の高齢化及び負担不足...).

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容 (一斉改選に合わせ、広報あしやや広報チャンネルで特集を組む...), 現在認識している課題 (民生委員・児童委員の高齢化及び負担不足...).

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか), 効率性評価 (手戻りによって費用対効果をあげることができるか).

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 令和 5年度の目標・改善内容 (民生委員・児童委員の欠員解消に向け、人材確保に努める...), 今後の課題 (民生委員・児童委員の負担不足と高齢化...).

Table with 2 columns: 今後の課題 (民生委員・児童委員の負担不足と高齢化...), 今後の取組・方向性 (民生委員・児童委員候補者を確保し、欠員の解消を図る...).

Table with 2 columns: (総合評価) 妥当性 (あり), 達成度 (概ね達成した), 改善余地 (改善の余地はない), 今後の方向 (現状維持).

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (地域福祉活動推進事業), 事務事業番号 (020401040146), 担当所属 (こども福祉部福祉室地域福祉課), 担当課長名 (岩本 和加子)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野: 福祉健康, 施策目標: 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる, 基本施策: 01 1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します, 主な施策: 04 2 地域の住民や事業者をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上), 課題別計画, 事業期間 (~), 会計種別 (一般会計), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (社会福祉法, 社会福祉法人の助成に関する条例, 芦屋市補助金等の交付要綱, 芦屋市ボランティア活動助成要綱), 実施区分 (直営, 委託, 補助), 財源 (市, 国・県等の補助), 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】: 市民, 社会福祉協議会, ボランティアセンター及びボランティア団体, 地域福祉の推進に関わる個人及び団体, 【意図】: 地域福祉活動の推進, 社会福祉協議会へ補助を行うことによる, 高齢者の在宅支援をはじめ地域活動支援及び強化, 【大きな目的】: 地域福祉計画の推進を図る, ボランティア活動センターの活性化及び地域住民同士の繋がりを構築する, 高齢者の在宅支援の継続及び地域活動の強化を図る), 【全体概要】: 包括的相談支援, 地域づくり支援, 多機関協働, 参加支援, アウトリーチ支援を一体的に行っていく重層的支援体制整備事業を進める, 第4次地域福祉計画と社会福祉協議会が策定した第8次地域福祉推進計画を具体的に運動させ, 市民との協働によるコーディネート機能を持たせた地域福祉推進業務を実施する, 社会福祉協議会の開催, 地域福祉計画の策定・評価・推進, ボランティア団体等の運営・事業に対する補助金の交付, 社会福祉協議会への活動支援・強化・指導・助言, 社会福祉協議会運営補助金の交付, 社会福祉事業にかかわる福祉サービスの供給確保の中心的役割の達成, 高齢者の在宅支援の拠点

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (住民1人当たり(円), 1世帯当たり(円), 人口, 世帯数), 合計 (千円), 事業費 (千円), 特定国費 (千円), 特定県費 (千円), 財市債 (千円), 財源 (千円), その他 (千円), 一般財源 (千円), うち人件費合計 (千円), 活動配分 (人), 正職員 (人), 会計年度任用職員 (人), うち経費 (千円), 減価償却費 (千円), 他部門経費 (千円), 事業費の増減理由 (令和 3年度から令和 4年度の変化について)

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 令和 4年度目標 (第4次芦屋市地域福祉計画のもと、芦屋市社会福祉協議会等多様な主体の参加を得ながら、引き続き地域福祉を推進する。), 令和 4年度の実施内容 (地域福祉推進協議会の開催 (10月、3月), 社会福祉協議会の開催 (11月), 社会福祉協議会地域福祉部会の開催 (11月), 重層的支援体制整備事業等に関する事項を協議, ボランティアグループへの活動助成 1,332千円, 社会福祉協議会への運営補助 80,484千円, 第3次芦屋市地域福祉計画の総括, 重層的支援体制整備事業実施計画の作成)

Table with 2 columns: 令和 4年度の実施内容 (地域福祉推進協議会の開催 (10月、3月), 社会福祉協議会の開催 (11月), 社会福祉協議会地域福祉部会の開催 (11月), 重層的支援体制整備事業等に関する事項を協議, ボランティアグループへの活動助成 1,332千円, 社会福祉協議会への運営補助 80,484千円, 第3次芦屋市地域福祉計画の総括, 重層的支援体制整備事業実施計画の作成)

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容 (多機関協働による包括的支援体制づくりの検討, 重層的支援体制整備事業実施計画の作成を通じた、社会福祉協議会との連携強化, 庁内での専門部会の実施)

Table with 2 columns: 現在認識している課題 (重層的支援体制整備事業の推進に向けた、庁内・多機関との更なる連携・協働, 第4次芦屋市地域福祉計画の進行管理 (評価・推進等), ボランティア活動の停滞 (活動者の減少・活動の縮小等))

【事業の評価】

Table with 2 columns: 【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか (総合評価: 法令等により市が実施しなければならない, 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと本事業を推進することとしており、事業実施は妥当である。), 【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか (総合評価: 整合性はある, 施策目標4「あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」を推進する事業である。), 【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか (総合評価: 貢献度が大きい, 多様な主体の参加と協働により進める事業であり、総合戦略の推進に貢献している。), 【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか (総合評価: 概ね実行している, 概ね計画通りに実行している。), 【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか (総合評価: 類似事業はない/統合はできない, 地域福祉を推進する業務として今以上の統合はできない。), 【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか (総合評価: できる, 多様な主体との協働等で費用対効果をあげることができる可能性はある。), 【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか (総合評価: ある程度のコスト削減余地あり, 多様な主体との協働等で費用対効果をあげることができる可能性はある。), 【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か (総合評価: 負担を求めるべき事業ではない, 事業の性質上、受益者負担を求めることは困難である。)

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 令和 5年度の目標・改善内容 (第4次芦屋市地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画のもと、芦屋市社会福祉協議会等多様な主体の参加を得ながら、引き続き地域福祉を推進する。), 今後の課題 (第4次芦屋市地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の推進, 関係団体や専門機関等との更なる連携強化, 「こえる場！」の発展的運営の検討, ボランティア等市民主体の活動や交流の推進、担い手発掘・育成), 今後の取組・方向性 (第4次芦屋市地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の推進, 関係団体や専門機関等との更なる連携強化, ボランティア等市民主体の活動や交流への支援及び周知)

Table with 2 columns: 今後の課題 (第4次芦屋市地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の推進, 関係団体や専門機関等との更なる連携強化, 「こえる場！」の発展的運営の検討, ボランティア等市民主体の活動や交流の推進、担い手発掘・育成), 今後の取組・方向性 (第4次芦屋市地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の推進, 関係団体や専門機関等との更なる連携強化, ボランティア等市民主体の活動や交流への支援及び周知)

Table with 2 columns: 【総合評価】 (重層的支援体制整備事業実施計画作成を通じ、芦屋市社会福祉協議会との協議・連携を深めるとともに、地域福祉推進の取組を検討した。引き続き関係機関と連携しながら、包括的・重層的な施策の推進を図る。), 妥当性 (あり), 達成度 (達成した), 改善余地 (改善の余地はない), 今後の方向 (拡大・充実)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名 共助の地域づくり推進事業 事務事業番号 020401041037
担当所属 こども福祉部福祉室地域福祉課 担当課長名 吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市
総合計画 施策分野 02 福祉健康
施策目標 04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
基本施策 01 1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します
主な施策 04 2 地域の住民や事業者をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上
課題別計画
事業期間 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等 社会福祉法、介護保険法
実施区分 委託 財源 市、国・県等の補助 施設種別

【事業概要】

事業概要
【対象】 第1号被保険者、家族、支援者、市民
【意図】 地域での共助の仕組みづくりや、医療・介護の連携の推進、認知症の正しい理解の啓発等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境整備を整える。
【大きな目的】 多様な事業主体による重層的なサービスの提供体制の構築による共助の地域づくりを推進する他、医療・介護連携体制の構築、認知症施策の推進等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を営める地域包括ケアシステムを構築する。
【全体概要】
□一般介護予防事業（重層的な支援体制整備事業）
・生活支援型訪問サービス従事者研修事業
・介護予防・通いの場づくり事業
・ひとり役活動推進事業
□包括的支援事業（重層的な支援体制整備事業）
・生活支援体制整備事業
□包括的支援事業・任意事業
・在宅医療・介護連携推進事業
・認知症施策推進事業
・介護サービス相談員派遣事業
・認知症サポーター養成等事業

【事務事業の経費】

年度 単位 令和 3年度 決算 令和 4年度 決算 令和 5年度 予算 令和 4年度決算について
合計 千円 63,185 60,024 49,515 住民1人当たり(円) 641.31
事業費 千円 63,185 60,024 49,515 1世帯当たり(円) 1,408.91
特 国費 千円 22,152 18,736 16,449 人口 93,596
定 県費 千円 8,608 8,700 7,650 世帯数 42,603
財 市債 千円 0 0 0
源 その他 千円 8,645 11,780 12,374
一般財源 千円 23,780 20,808 13,042
うち人件費合計 千円 17,181 14,106
活動配分 人 2,890 2,030
正職員 人 1,910 1,830
会計年度任用職員 人 0,980 0,200
うち経費 千円 0
減価償却費 千円 0
他部門経費 千円 0
事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について)

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
各地域支援事業の円滑な実施

令和 4年度の実施内容
□生活支援型訪問サービス従事者研修 ・研修修了者21人
□介護予防・通いの場づくり事業 ・事業利用団体(者)数8団体(人)
□ひとり役活動推進事業 ・ひとり役ワーカー登録者数76人・受入機関30か所
□在宅医療・介護連携推進事業 ・相談対応件数65件
医療・介護連携に関する相談に対応する他、戸屋多職種医療介護ONEチーム連絡会
□認知症初期集中支援事業 ・対応件数6件
□認知症サポーター養成等事業 ・講座開催回数18回 ・受講者数286人
□介護サービス相談員派遣事業 ・受入事業所数4か所(オンライン実施) ・活動員数15人

令和 4年度の改善内容
認知症初期集中支援チーム活動の活性化に向けた検討、実践
戸屋多職種医療介護ONEチーム連絡会による取組み
認知症に関する取組みの推進、周知啓発

現在認識している課題
重層的な支援体制整備事業と連携した生活支援体制整備事業の充実
認知症関連施策の充実 多職種連携の推進
コロナ禍における地域活動のあり方の検討

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
介護保険法を根拠に実施しており、市が実施しなければならない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
施策目標4、5、11を推進するための必要であることから、整合性はある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
総合戦略・基本目標2の戦略分野Ⅱ「地域における福祉の充実」の主な施策にも位置付けられており、貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了/計画どおり実行中
計画どおり実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
各事業は介護保険法において定められているため、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
他事業との連携が促進される事業手法をとっている現状から、手段の変更は困難である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
今後も推進を図る必要があるため、コストの削減は困難である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることのできる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業の性質上、対象者に負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
重層的な支援体制整備事業と連携した生活支援体制整備事業の実践
ウィズコロナ、ポストコロナにおける活動再開に向けた取組みの検討
第9次戸屋すこやか長寿プラン21に基づいた認知症施策の実践
第10次戸屋すこやか長寿プラン21の策定

今後の課題
重層的な支援体制整備事業と生活支援体制整備事業の一体的な推進
コロナの状況に合わせた各地域、施設における活動再開に向けた体制や手法の再構築
第10次戸屋すこやか長寿プラン21の策定に向けた施策の評価
今後の取組・方向性
地域福祉計画に基づいた具体的な地域づくり活動の検討と実践
重層的な支援体制整備実施計画に基づいた取組みの推進
認知症施策の推進

【総合評価】
重10次戸屋すこやか長寿プラン21の策定に向けた評価をもって施策の展開を検討するとともに、重層的な支援体制整備事業と一体的に事業を推進していく必要がある。
妥当性 あり
達成度 達成した
改善余地 改善の余地はない
今後の方向 拡大・充実

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名 生活困窮者自立支援事業 事務事業番号 020402011030 担当所属 こども福祉部福祉室地域福祉課 担当課長名 吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市 総合計画 施策分野 02 福祉健康 施策目標 04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる 基本施策 02 2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます 主な施策 01 1 地域から孤立している人や経済的に困窮している人への適切な支援 課題別計画 地域福祉計画 事業期間 平成27年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務 根拠法令等 生活困窮者自立支援法、若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業実施要綱 実施区分 直営、委託 財源 市、国・県等の補助 施設種別

【事業概要】

事業概要 【対象】 法第3条に定める「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者」。 【意図】 生活困窮者自立支援法は、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。 【大きな目的】 生活困窮者が、法に定められた事業を活用することにより、「経済的困窮」「社会的孤立」から脱却し、地域で役割を担いながら暮らし続けられるよう、「支え合い」が実現できる地域づくり。 【全体概要】 必須事業「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」の実施 任意事業「就労準備支援事業」の実施 任意事業「子どもの学習・生活支援事業（地域まなびの場支援事業）」の実施 任意事業「家計改善支援事業」の実施 芦屋市社会福祉「友愛」基金条例（昭和46年芦屋市条例第17号）第3条の規定に基づく基金を活用して、家庭内におけるケアについて、支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていることが困難な家庭において、訪問による介護や家事の支援等を行う「若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業」を実施 「就労準備支援事業」と参加支援を推進するための「社会参加推進事業」を一体的に実施（地域福祉活動推進事業分再掲）

【事務事業の経費】

年度 単位 令和 3年度 決算 令和 4年度 決算 令和 5年度 予算 令和 4年度決算について 合計 千円 90,171 77,451 35,367 住民1人当たり(円) 827.50 事業費 千円 90,171 77,451 35,367 1世帯当たり(円) 1,817.97 特定 国費 千円 64,854 55,125 23,359 人口 93,596 定 県費 千円 0 1,407 91 世帯数 42,603 財 市債 千円 0 0 0 源 その他 千円 0 0 1,320 令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より 一般財源 千円 25,317 20,919 10,597 特記事項・備考 うち人件費合計 千円 16,818 14,089 活動配分 人 3,200 2,650 正職員 人 1,600 1,350 会計年度任用職員 人 1,600 1,300 うち経費 千円 0 0 減価償却費 千円 0 0 他部門経費 千円 0 0

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の支給件数減少のため。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標 生活困窮者自立相談支援事業・就労準備支援事業・地域まなびの場支援事業・家計改善支援事業の実施、住居確保給付金・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給

令和 4年度の実施内容 □総合相談窓口新規相談者数 471人 □生活困窮者自立相談支援事業 新規相談受付件数159件、新規プラン作成件数22件 □住居確保給付金利用件数 4件 □就労準備支援事業利用件数 5件 □地域まなびの場支援事業(学習支援)利用者数 11人 □家計改善支援事業 プラン作成件数 25件 □自立相談支援事業による就労支援 10件 □自立に向けて改善が見られた件数 23件 □就労者数 3人 □増収者数 2人 □新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給件数45件(初回)、56件(再支給)

令和 4年度の改善内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者への継続的な支援 社会的孤立の人等の社会参加の場の創出

現在認識している課題 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者への継続的な支援 ニーズに対応した居場所の創出 家計に関する相談体制の強化

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 生活困窮者自立支援法により実施しなければならない。 【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 生活困窮者の自立支援は、施策目標4と整合している。 【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標2の戦略分野II「地域における福祉の充実」の主な施策にも位置付けられており、貢献している。 【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 予定どおり実施している。 【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 生活困窮者支援の類似事業はないため統合はできない。 【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 法律に定められている必須事業の手段変更はできないとともに、事業実施内容からも手段の変更はできない。 【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 事業推進の観点からコスト削減の余地はない。 【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業対象者の考え方から、負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者への継続的支援 家計改善支援事業の推進 重層的支援体制整備事業との一体的な事業の推進 就労準備支援事業と一体的な社会参加事業の推進

今後の課題 生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発による潜在的ニーズの把握 重層的支援体制整備事業の中核としての包括的支援体制の構築 今後の取組・方向性 重層的支援体制整備事業との一体的実施及び生活困窮者自立支援制度を中心とした、総合相談体制及び包括的支援体制整備の推進に向けた支援システムの構築

【総合評価】 妥当性 あり 達成度 達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 拡大・充実

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with columns: 事務事業名, 担当所属, 事務事業番号, 担当課長名. Values: 生活保護法施行事務, こども福祉部福祉室生活保護課, 020402010230, 津賀 学

【事務事業基本情報】

Table with sections: 戸屋の将来像, 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分.

【事業概要】

Table with columns: 対象, 意図, 大きな目的, 全体概要. Content: 被保護者の健康で文化的な生活水準を保障し、生活の向上を図り、自立を助長すること.

【事務事業の経費】

Table with columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について. Includes rows for 合計, 事業費, うち経費, etc.

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)
医療受診者と救護施設等利用者が増加したことにより、医療扶助費や施設事務費が大幅に増加したことによる。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
■就労支援の活用による被保護者の自立促進
■被保護者健康管理支援事業の適切な運営
■関係機関等との連携による、被保護者の生活の安定

令和 4年度の実施内容
■令和5年3月31日現在 566世帯 718人(7.6%)
生活保護費支給合計 1,183,325,708円
【内訳】
生活扶助 357,569,974円 住宅扶助 184,754,087円
教育扶助 3,622,252円 生業扶助 3,239,659円
介護扶助 25,073,238円 医療扶助 592,434,935円
葬祭扶助 3,201,956円 出産扶助 447,694円
施設事務費 11,634,915円 就労自立給付金 346,998円
進学準備給付金 1,000,000円
■就労支援の活用による被保護者の自立 2名 ■被保護者健康管理支援事業による健康診査受診数 62名

令和 4年度の改善内容
■コロナ禍の状況下における家庭訪問の適正実施(適宜、電話での状況確認あり)
■職安等関係機関との更なる連携による被保護者の就労自立促進
■被保護者健康管理支援事業の促進による健康診査受診者の増加

現在認識している課題
■ケース課題が複合化・複雑化していることによる他部署や他機関との更なる連携
■就労支援や就労指導による早期の自立促進
■内科、精神科等への医療受診が必要な被保護者への受診勧奨

【事業の評価】

Table with columns: 目的妥当性評価, 総合評価, 効率性評価. Content: 事業実施に妥当性があるか, 総合評価 法令等により市が実施しなければならない. 本事業は法定受託事務である.

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
■近年、生活保護受給者の抱える問題が複雑化・複合化していることから、他部署や他機関との更なる連携強化を図り、被保護者を包括的に支援し自立の助長に努める。
■就労支援や就労指導の適正な実施により、被保護者の早期自立を促進する。
■被保護者健康管理支援事業における健診受診者数増加への働きかけと、医療未受診者への受診勧奨を進め、被保護者の健康意識の向上及び医療扶助費の適正化を図る。
■医療扶助オンライン資格確認導入事業の円滑な開始に向けた準備を進める。

Table with columns: 今後の課題, 今後の取組・方向性. Content: 関係機関と連携し、複雑化、複合化したケースへの支援が必要. 関係部署との情報共有や合同研修会等による連携強化、被保護者健康管理支援事業の推進、被保護者への就労支援による早期自立等、全て継続して実施する。

Table with columns: 総合評価, 妥当性, 達成度, 改善余地, 今後の方向. Content: 生活に困窮している国民への、健康で文化的な最低限度の生活を営むための最後のセーフティネットとして社会的に重要な事業であり、適正に業務を遂行している。

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	地域支援事業	事務事業番号	020402020162
担当所属	こども福祉部福祉室高齢介護課	担当課長名	浅野 理恵子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	02 2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	
	主な施策	02 2 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進	
課題別計画	戸屋すこやか長寿プラン2 1		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	その他
事業種別	自治事務		
根拠法令等	介護保険法等		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 被保険者</p> <p>【意図】 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。</p> <p>【大きな目的】 継続的マネジメントを実施し、介護予防を推進することにより要介護状態の重度化を防ぐ。 地域包括ケアシステムの推進を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p>□介護予防・日常生活支援総合事業                  ■介護予防・生活支援サービス事業                  訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント                  ■一般介護予防事業                  市内在住のすべての高齢者に対して介護予防事業を実施                  □包括的支援事業                  包括的・継続的支援を行うための地域包括支援センターの運営                  □任意事業                  介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業等                  □地域包括支援センター運営協議会運営経費</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	611,215	607,455	702,365	住民1人当たり(円) 6,490.18
事業費	千円	611,215	607,455	702,365	1世帯当たり(円) 14,258.50
特 国費	千円	196,792	209,600	229,625	人口 93,596
特 定 県費	千円	90,363	70,042	98,362	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 其他	千円	252,262	252,013	273,647	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	71,798	75,800	100,731	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,874	28,227		
活動配分	人	4,780	4,580		
正職員	人	2,420	2,780		
会計年度任用職員	人	2,360	1,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

<p><b>令和 4年度目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の安定的な実施</li> <li>・認知症施策の推進</li> <li>・地域ケア会議のあり方の検討</li> </ul> <p><b>令和 4年度の実施内容</b></p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業                  予防専門型訪問サービス: 7,957件、43,763日                  生活支援型訪問サービス: 1,413件、5,878日                  予防専門型通所サービス: 7,737件、40,132日                  介護予防ケアマネジメント: 7,955件</p> <p>(2) 介護予防事業: すべての高齢者を対象者として、介護予防教室を開催した。(介護予防教室: 634日、延べ参加者数: 5,352人)</p> <p>(3) 包括的支援事業: 適切に地域包括支援センターの運営を行った。(地域包括支援センター数: 4)</p> <p>(4) 任意事業: 家族介護への支援などの事業を実施                  家族介護用品支給事業(305件、2,154千円)、行方不明高齢者家族支援サービス事業(登録者14人、検索回数292回)</p> <p><b>令和 4年度の改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策の推進(若年性認知症の方の支援体制構築)</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業やその他介護保険について市民への周知に力を入れた</li> </ul> <p><b>現在認識している課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一般介護予防事業の効果的な事業展開</li> <li>■介護予防・日常生活支援総合事業の新たな事業展開</li> </ul>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  介護保険法に定められた事業である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある                  高齢者が地域で生き生きと暮らしていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい                  高齢者が地域で生き生きと暮らしていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  介護保険事業計画に則り、評価を受け進行管理している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない                  法に位置づけられた事業で、行政が主体的に実施する事業である。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる                  総合事業において、住民主体の担い手を増やすなどしてサービスを拡充することができる。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり                  より効果的な事業実施方法について、引き続き検討の余地がある。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 適正な負担を求めている                  総合事業において、一定の負担を求めている。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 5年度の目標・改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の充実</li> <li>・認知症施策の取組の推進</li> <li>・地域ケア会議の効果的・効率的な運営</li> </ul> <p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業の効果的な事業展開</li> <li>・認知症施策の取組の推進</li> </ul> <p><b>今後の取組・方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの更なる推進に向けて取り組む。</li> <li>・介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む。</li> </ul>								
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>今後の要介護高齢者の増加及び生産年齢人口の急減を見据え、効果的な介護予防事業の実施や地域支援事業の充実に取り組み、地域包括ケアを深化・推進することは重要である。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業	事務事業番号	020402020180
担当所属	こども福祉部福祉室高齢介護課	担当課長名	浅野 理恵子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	02 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	
	主な施策	02 2 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進	
課題別計画	戸屋すこやか長寿プラン2 1		
事業期間	平成21年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等交付金実施要綱(国) 兵庫県健康福祉部補助金交付要綱(県) 戸屋市介護人材養成支援事業補助金交付要綱(市)		
実施区分	補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域密着型介護施設及びその他介護サービス事業者 市内介護サービス事業所に勤務する介護従事者</p> <p><b>【意図】</b> 地域の実情に合わせ自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> ○介護サービス基盤の整備 ○介護従事者の確保及び負担軽減 ○新たな介護人材の確保及び介護職員の離職防止</p>	<p><b>【全体概要】</b> □地域密着型サービス、介護予防拠点など市の日常生活圏域で利用されるサービス拠点の必要性を精査する。 □介護従事者が働きやすい職場環境を整備する。 □市内事業所に勤務する介護従事者及び職員研修費用を負担する法人に対し研修受講費用の一部を補助する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	125,118	38,419	106,431	住民1人当たり(円) 410.48
事業費	千円	125,118	38,419	106,431	1世帯当たり(円) 901.79
特 国費	千円	106	19,742	30,860	人口 93,596
特 定 県費	千円	116,997	10,944	75,071	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	8,015	7,733	500	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,658	7,359		
活動配分	人	0,900	1,000		
正職員	人	0,900	1,000		
会計年度任用職員	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について) 施設改修にかかる補助が減少したため。					

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標	市内事業所に勤務もしくは就労する予定の介護従事者の受講する初任者研修・実務者研修の受講料に対する補助を実施する。施設改修等に対し地域介護拠点整備補助を実施する。
----------	--

令和 4年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度の戸屋市介護人材養成支援事業補助金申請件数は38件(初任者研修17件、実務者研修21件)補助総額は1,492,648円</li> <li>○令和4年度の地域介護拠点整備補助金の申請件数は2件、補助総額は9,825,000円</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に係る介護事業者への支援として、濃厚接触者等又は感染者の介護保険サービス等提供継続支援助成金支給事業を実施。申請件数は9件24,000円</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に係る介護事業者への支援として、国において供給体制が整うまでの期間に介護事業所では入手困難であった抗原検査キットの支給事業を実施。支給実績は3法人</li> <li>○原油価格・物価高騰等に対する介護事業所への支援として、物価高騰対策支援事業を実施。支給実績は66法人 19,400,000円</li> </ul>
-------------	---

令和 4年度の改善内容	令和元年度に新設した介護人材養成支援事業について、予算を拡充し人材確保の定着に努めた。新型コロナウイルス感染症の拡大によりサービス提供に支障が出ないよう支援制度を整備した。
-------------	--

現在認識している課題	市内で不足している介護サービスの整備及び介護人材の確保。
------------	------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 介護保険制度の推進に必要である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 高齢者の生活を地域で支える重要な施策である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 高齢者がいつまでも生き生きと安心して暮らしている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 介護保険事業計画に基づいて実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 介護保険法に基づいた事業である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 法令等に従い実施するため、手段変更の余地はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 法令等に従い実施するため、コスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるとき事業ではない 法令等に基づき交付を行うため、受益者負担を求めるときではない。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	介護人材養成支援事業の申請件数を増加させる。国・県の補助金のメニューを事業者へ周知し、制度の活用を促す。申請のあった補助に対して適正に交付を行う。
----------------	---

今後の課題	今後の取組・方向性
少子高齢化に伴う介護人材不足。感染症や物価高騰等に対する適宜適切な事業者支援。	介護人材養成支援事業の利用を増やし、より多くの事業所、従事者に人材確保の支援を行えるようにする。新規整備のサービスや、既存施設の改修などへの補助申請を漏れることのないように受け付ける。

【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービスを含めた施設基盤整備を進めるとともに、更なる介護人材の確保・定着に取り組む。									

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名 地域生活支援事業 事務事業番号 020402030222 担当所属 こども福祉部福祉室障がい福祉課 担当課長名 川口 弥良

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市
総合計画 施策分野 02 福祉健康 施策目標 04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
基本施策 02 2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます
主な施策 03 3 障がいのある人が活躍できる環境整備
課題別計画 戸屋市障がい者(児)福祉計画第7次中期計画、戸屋市第6期障がい福祉計画・戸屋市第2期障がい児福祉計画
事業期間 平成18年度～ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等 障害者総合支援法、心がつながる手話言語条例、障害者等相談支援事業実施要綱、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業実施要綱、障害者日常生活用具給付等事業実施要綱、障害者移動支援事業実施要綱、地域活動支援センター事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱、障がい児機能訓練事業実施要綱、手話奉仕員養成研修事業実施要綱等
実施区分 直営、委託、補助 財源 市、国、県等の補助、使用料など 施設種別

【事業概要】

事業概要
【対象】 障がい者(児)
【意図】 障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。
【大きな目的】 障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援
【全体概要】
□地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施
・理解促進研修・啓発事業
・相談支援事業
・意思疎通支援(手話・要約筆記者等派遣)事業
・日常生活用具の給付等事業
・移動支援事業
・地域活動支援センター
・成年後見制度利用支援事業
・障がい児機能訓練事業
・手話奉仕員養成研修事業 他

【事務事業の経費】

年度 単位 令和 3年度 決算 令和 4年度 決算 令和 5年度 予算 令和 4年度決算について
合計 千円 242,824 258,327 251,241 住民1人当たり(円) 2,760.02
1世帯当たり(円) 6,063.59
人口 93,596
世帯数 42,603
令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
特記事項・備考
事業費 千円 242,824 258,327 251,241
特 国費 千円 57,893 62,293 73,101
定 県費 千円 29,528 34,792 40,368
財 市債 千円 0 0 0
源 その他 千円 544 689 734
一般財源 千円 154,859 160,553 137,038
うち人件費合計 千円 31,225 37,118
活動配分 人 5,550 6,680
正職員 人 2,680 3,250
会計年度任用職員 人 2,870 3,430
うち経費 千円 0 0
減価償却費 千円 0 0
他部門経費 千円 0 0
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
利用者の利便性だけでなく、事業者意見も加味した上で移動支援事業の見直し(案)を検討する。
手話に気軽に触れ体験できる新たな機会を設ける。

令和 4年度の実施内容
□相談支援事業: 46,675千円、(基幹相談)相談実人員: 163人、延対応回数: 2,523回、(一般相談)相談実人員: 580人、延対応回数: 8,556回、研修講師謝礼: 132千円 □意思疎通支援事業: 職員向け手話講座の開催: 12回、手話通訳者派遣: 434千円(11人・141回)、要約筆記者派遣64千円(13人・3回)手話奉仕員養成研修: 210千円、研修会講師謝礼: 31千円 □日常生活用具給付等事業: 1,322件・12,994千円 □移動支援事業: 163人・38653.5時間・102,495千円 □ボランティア活動支援事業: 450千円 □広報あしや点訳・音訳業務: 574千円 □障がい児機能訓練事業: 12,487千円 理学29人・322回、作業46人・502回、言語27人・298回、水浴41人・274回、医師面接79人・12回 □療育支援相談: 808千円 □地域活動支援センター事業補助金: 7事業所・30,086千円 □入浴サービス: 6人・152回・1,642千円 □日中一時支援事業: 40人・2,478回・4,485千円 □更生訓練費: 50人・2,936千円 □その他: 4,706千円

令和 4年度の改善内容
移動支援事業について、利用者、事業者双方の意見を聞く場として部会を立ち上げ、障がい福祉サービス等に関するガイドラインを策定した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で手話に関する新たな機会を設けられなかったが、今後もそのような機会の創出を検討していく。

現在認識している課題
令和 4年度に策定した「戸屋市障がい福祉サービス等ガイドライン」に基づき、障がい福祉サービスも含めて、公平かつ適正な支給決定を行う必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
障害者総合支援法において定められている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
第5次総合計画の重点項目に位置付けられている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
計画に基づき実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
障がいのある人は地域で日常生活及び社会生活を送ることができるよう必要な事業を実施している。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
地域生活支援事業実施要綱に基づき実施しており、手段の変更を行うことはできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コスト削減はできないが、サービス計画作成時点及びモニタリングにおいて点検している。
【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
実施事業ごとに適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
障がい福祉に関する情報が必要な人に届くように、ポータルサイト「あしやねっと♪」をリニューアルし、情報の検索を容易にする。失語症の人を対象にした新たな意思疎通支援事業について、県事業の動向を注視する。「戸屋市障がい福祉サービス等ガイドライン」を事業所等へ周知するとともに、ガイドラインに基づき公平かつ適正なサービス利用の支給決定を行い、障がいのある人の社会参加・日常生活を支援していく。

今後の課題
移動支援及び日中一時支援について、令和 4年度に策定した「戸屋市障がい福祉サービス等ガイドライン」に基づき公平かつ適正に支給決定を行う必要がある。
今後の取組・方向性
移動支援及び日中一時支援について、「戸屋市障がい福祉サービス等ガイドライン」に基づき公平かつ適正に支給決定を行う。また、ポータルサイト「あしやねっと♪」をリニューアルし、情報を検索しやすくすることで、障がい福祉に関する情報が必要な人に届くように努める。

【総合評価】
障がい福祉に関する情報が必要な人に届くように、情報の発信に努める必要がある。
妥当性 あり
達成度 概ね達成した
改善余地 ある程度改善の余地がある
今後の方向 拡大・充実

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (障害者総合支援法介護給付費等事業), 事務事業番号 (020402030216), 担当所属 (こども福祉部福祉室障がい福祉課), 担当課長名 (川口 弥良)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 戸屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画 (戸屋市障がい者(児)福祉計画第7次中期計画...), 事業期間 (平成18年度 ~), 根拠法令等 (障害者総合支援法...), 実施区分 (直営), 財源 (市、国・県等の補助), 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】障がい者(児), 【意図】障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現, 【大きな目的】障がいのある人の自立を支援する.), 【全体概要】(介護給付, 訓練等給付, 自立支援医療, 補装具, 障害支援区分認定審査会, 新型コロナウイルス感染症に係る事業者等支援)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (住民1人当たり(円), 1世帯当たり(円)), 合計 (千円), 事業費 (千円), 特定国費 (千円), 特定県費 (千円), 財市債 (千円), 財市債 (千円), 財市債 (千円), 一般財源 (千円), うち人件費合計 (千円), 活動配分 (人), 正職員 (人), 会計年度任用職員 (人), うち経費 (千円), 減価償却費 (千円), 他部門経費 (千円)

事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について)

サービス利用者の障がいの重度化及び介護者の高齢化並びに就労意欲の高まり等による事業費増。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
令和 2年度に策定した「第6期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。
新型コロナウイルス感染症感染状況等勘案し、必要に応じて事業所支援策を実施する。

令和 4年度の実施内容

障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付：1,487,201千円
<支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)258人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)439人・居住系サービス(共同生活援助、短期入所)238人・療養介護11人・施設入所支援54人
自立支援医療：69,014千円<受給者数>更生医療153人、精神通院医療1,497人、育成医療5人
補装具費：13,921千円・障がい者(18歳以上)交付75件、修理40件・障がい児(18歳未満)交付13件、修理11件
グループホーム等利用者家賃負担軽減事業：8,538千円
(新型コロナウイルス感染症関連事業)濃厚接触者等の障がい福祉サービス等提供継続支援助成金：9千円
相談支援事業所人材確保支援事業補助金：2,000千円
その他：5,124千円

令和 4年度の改善内容

新型コロナウイルス感染症について、昨年度に引き続き市独自施策を創設し事業者支援を実施した。
また、障がい団体及び事業者から意見を聴取し、移動支援事業と併せて障がい福祉サービスについてもガイドラインを策定した。

現在認識している課題

障がい福祉サービス利用希望者の増加により計画相談を受けるまでの待機時間が発生しており、希望してもすぐにサービス利用できない。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (法令等により市が実施しなければならない), 目的妥当性評価 (前期基本計画との整合性はあるか), 総合評価 (整合性はある), 有効性評価 (評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか), 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか), 総合評価 (類似事業はない/統廃合はできない), 効率性評価 (手段変更によって費用対効果をあげることができるか), 総合評価 (できない), 効率性評価 (成果を低下させずに、コストを削減できるか), 総合評価 (コスト削減の余地はない), 効率性評価 (受益者負担を求めている), 総合評価 (適正な負担を求めている)

【今後の対応・方向性】

令和 5年度目標・改善内容
令和 2年度に策定した第6期障がい福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する。
また、昨年度に引き続き、相談支援専門員を増員していただけるよう相談支援事業所への補助事業を実施し、計画相談を受けるまでの待機期間の解消につなげる。

Table with 2 columns: 今後の課題 (計画相談を受けるまでの待機期間の解消), 今後の取組・方向性 (相談支援事業所への補助事業を実施することで相談支援専門員の体制の強化)

Table with 2 columns: 総合評価 (障害者総合支援法に基づき、引き続き適切に対応していくとともに、計画相談を受けるまでの待機期間の解消につなげる必要がある), 妥当性 (義務的事業), 達成度 (達成した), 改善余地 (改善の余地はない), 今後の方向 (現状維持)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	障がい者福祉・障がい児育成事業	事務事業番号	020402030213
担当所属	こども福祉部福祉室障がい福祉課	担当課長名	川口 弥良

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	02 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	
	主な施策	03 3 障がいのある人が活躍できる環境整備	
課題別計画	芦屋市障がい者(児)福祉計画第7次中期計画、芦屋市第6期障がい福祉計画・芦屋市第2期障がい児福祉計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市住宅改造費助成事業実施要綱、芦屋市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱、芦屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱、芦屋市補助金交付要綱、芦屋市軽・中度難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱、芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱等		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 在宅の障がい者(児)	□障がい者相談員業務(一部委託) □はんしん自立の家ショートステイ運営負担金(補助) □住宅改造費助成事業: 県1/2、市1/2 □身体障害者福祉協会・身体障害児者父母の会・手をつなぐ育成会・家族会に対する団体補助金 □障がい者(児)福祉計画・障がい福祉計画策定業務 □福祉タクシー利用料金等助成事業(補助) □はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業(補助) □障がい福祉啓発事業 □福祉施設等通園(通学)費扶助 □軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業: 県1/2、市1/2 □障がい者差別解消支援地域協議会 □合理的配慮提供支援助成事業 □障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業
【意図】 障がい者(児)の在宅支援	
【大きな目的】 在宅の障がいのある人の自立支援と障がいのある児童の育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	49,388	65,009	27,209	住民1人当たり(円) 694.57
事業費	千円	49,388	65,009	27,209	1世帯当たり(円) 1,525.93
特 国費	千円	0	3,396	0	人口 93,596
定 県費	千円	308	480	1,349	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	19	1,600	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	49,080	61,114	24,260	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,604	39,752		
活動配分	人	5,720	7,790		
正職員	人	2,200	3,300		
会計年度任用職員	人	3,520	4,490		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)  
正規職員並びに2級会計年度任用職員の増員及び障がい福祉サービス事業所等に対する物価高騰対策支援事業の実施による事業費増。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標	「芦屋市障がい者理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の周知 民間事業者に対する合理的配慮提供支援助成事業の実施等合理的配慮の提供の推進につながる事業の実施
----------	--

令和 4年度の実施内容	<input type="checkbox"/> システム保守等業務: 924千円 <input type="checkbox"/> 身体障がい者相談員業務: 相談員6人・相談数693件・108千円 <input type="checkbox"/> 知的障がい者相談員業務: 相談員2人・相談数13件・36千円 <input type="checkbox"/> はんしん自立の家ショートステイ運営事業負担金: 311千円 <input type="checkbox"/> 障がい者団体補助金(身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・身体障害児者父母の会・家族会): 360千円 <input type="checkbox"/> 福祉タクシー利用料金等助成事業:(タクシー券)712人(ガソリン費用)374人・16,176千円 <input type="checkbox"/> はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業: 4人・4千円 <input type="checkbox"/> 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業: 1件・80千円 <input type="checkbox"/> 障がい者差別解消関連事業: 障がい者差別解消支援地域協議会の開催: 188千円、合理的配慮提供支援助成事業: 2件・19千円 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策支援: 14法人・3,800千円 <input type="checkbox"/> その他: 3,251千円
-------------	--

令和 4年度の改善内容  
合理的配慮の提供の推進に係る取組(合理的配慮実施店舗へのポップ配布)に関する新事業の内容を決定した。

現在認識している課題  
条例に基づき、障がい者差別解消関連施策の取組状況の確認と評価を行う必要がある。  
また、合理的配慮の提供のさらなる周知が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状では市による実施が妥当である 団体支援、各種事業実施において市が主体となるものである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 第5次総合計画において重要取組に位置付けられている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、各種事業に取り組んでいる。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 障がいのある人に対する事業であり、類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 障がいのある人に対する事業であり、支援の方法を変更することは困難である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 障がいのある人に対する事業であり、コスト削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めている 実施事業の性質上、負担を求めることはなじまない。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	条例に基づく障がい者差別解消関連施策の取組状況の確認を行うとともに、障がい者団体及び自立支援協議会から評価を受け、その内容を公表する。 次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に係るインタビュー調査をし、「芦屋市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の策定を行う。 障害者差別解消法の法改正に基づく市条例の改正内容について協議を行う。
----------------	--

今後の課題	次年度より民間事業者の合理的配慮の提供が法的義務になるため、事業者へのさらなる周知が必要である。
今後の取組・方向性	障害者差別解消法の法改正に伴う「芦屋市共に暮らすまち条例」の条例改正(民間事業者の合理的配慮の提供の義務化等)。 次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に係るインタビュー調査の実施。 芦屋市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定。

【総合評価】	民間事業者の合理的配慮提供の義務化に向けて、事業者へ一層の周知が必要である。そのため、合理的配慮提供支援事業の促進を進めていく。 また、「芦屋市共に暮らすまち条例」についても、国の基本方針の改訂内容も踏まえたうえで条例改正を行う。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名 障害児通所支援等に要する経費 事務事業番号 020402030681 担当所属 こども福祉部こども家庭室こども政策課 担当課長名 伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市 総合計画 施策分野 02 福祉健康 施策目標 04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる 基本施策 02 2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます 主な施策 03 3 障がいのある人が活躍できる環境整備 事業期間 昭和62年度 ~ 会計種別 一般会計 事業種別 自治事務 根拠法令等 児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、芦屋市立すくすく学級の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則、芦屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱、芦屋市医療的ケア児支援協議会設置要綱、芦屋市医療的ケア児等コーディネーター配置事業実施要綱 実施区分 直営、補助 財源 市、国・県等の補助、使用料など 施設種別 福祉施設

【事業概要】

事業概要 【対象】在宅の障害児(0~18歳) 【意図】心身の発達に支援を要する児童等を対象に、障害児通所支援(児童発達支援、児童発達支援センター等)の利用により、日常生活動作や集団生活への適応訓練等の場を提供し、福祉の増進を図る。 【大きな目的】心身の発達に支援を要する児童の福祉の増進 【全体概要】 〇早期療育訓練事業「すくすく学級」:親子通園が可能な概ね生後6か月から就学前の児童を対象に、児童発達支援を実施 ・事業所指定を県から受け、事業を実施 ・児童に対し、発達に応じた生活指導・遊戯指導、訓練及び集団適応指導 ・保護者に対し、児童の発達に応じた助言・指導 〇福祉施設等通園(通学)費扶助 〇日中一時支援事業 〇障害児通所支援 〇芦屋市医療的ケア児支援協議会 〇芦屋市医療的ケア児等コーディネーターの配置 〇障害児通所支援事業所に対する抗原検査キット等支給事業 〇障害児通所支援事業所に対する物価高騰対策支援事業

【事務事業の経費】

年度 単位 令和 3年度 決算 令和 4年度 決算 令和 5年度 予算 令和 4年度決算について 合計 千円 297,362 396,121 481,889 住民1人当たり(円) 4,232.24 事業費 千円 297,362 396,121 481,889 1世帯当たり(円) 9,297.96 特定国費 千円 131,414 177,423 235,572 人口 93,596 特定県費 千円 68,326 84,312 116,436 世帯数 42,603 財市債 千円 0 0 0 令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より 源 その他 千円 10,654 11,103 20,958 一般財源 千円 86,968 123,283 108,923 特記事項・備考 うち人件費合計 千円 22,552 52,497 活動配分 人 5,300 10,100 正職員 人 0,550 4,050 会計年度任用職員 人 4,750 6,050 うち経費 千円 2,419 2,419 減価償却費 千円 2,419 2,419 他部門経費 千円 0 0

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)

- ・障害児通所支援事業所利用者の増加している
- ・障害児通所支援事業所に対する物価高騰対策支援事業の実施

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標 障害児通所支援の適切な支給、計画相談の確立を行う。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う障害児通所支援事業所の負担を軽減するため、申請のあった事業所に対し、抗原検査キット等支給事業、物価高等対策支援事業を行う。

令和 4年度の実施内容

- 〇早期療育訓練事業「すくすく学級」:実利用者数23名 事業費5,047千円 福祉施設等通園費扶助:実支給者数11名
- 〇施設維持管理費 3,506千円
- 〇日中一時支援事業:実利用者数 2名
- 〇障害児通所支援給付 ・児童発達支援 実利用者数 110名 97,411千円 ・放課後等デイサービス 実利用者数 208名 197,891千円
- ・障害児相談支援 実利用者数 317名 22,976千円 ・保育所等訪問支援 実利用者数 86名 10,714千円
- ・高額障害児通所給付:実支給者数 2名 26千円
- 〇医療的ケア児支援協議会の開催 26千円
- 〇障害児通所支援事業所に対する抗原検査キット等支給事業 1事業所 6千円
- 〇障害児通所支援事業所に対する物価高騰対策支援事業 12法人 支給総額2,650千円

令和 4年度の改善内容

- ・障害児通所支援の支給申請時に、市内・近隣市の事業所の情報など提供するとともに、計画相談の制度と意義を丁寧に説明した。
- ・医療的ケア児を地域で支援することができるよう、関係機関等が連携を図るための協議会を開催した。

現在認識している課題

- ・市内に障害児通所支援事業所が増えたため、制度を利用しやすくなったが、引き続き制度の趣旨について周知・理解を図る必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 発達に課題のある子どもと保護者にとって早期療育・通所支援は有効である。 【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 障がい児福祉の増進に寄与している。 【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大さい 発達に課題のある子どもに早期に適切な療育及び訓練を提供している。 【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 発達に課題のある子どもに早期療育及び訓練を提供し、適正に事業を実施している。 【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく統合や代替をすることはできない。 【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 障がい児福祉という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。 【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 経費を削減し、必要最小限のコストで業務を遂行している。 【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている サービスの利用者に対し、適切な受益者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容 ・障害児通所支援の適切な支援を行う。 ・医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児支援協議会の活用と合わせて、医療的ケア児への支援を関係機関等と連携して推進する。

今後の課題 障がいの必要な子どもに対し、通所による支援が適切になされるように、制度の周知を図る。 今後の取組・方向性 療育内容の更なる充実及び障害児通所支援の周知と適切な支給により、児童の発達を促し、福祉の増進を図る。

【総合評価】 障がい児通所支援サービスの利用が年々増加しており、発達等の問題を抱える家庭に対して、適切な情報と療育の提供を実施することは適切である。 妥当性 義務的事業 達成度 概ね達成した 改善余地 改善の余地はない 今後の方向 現状維持

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます

【主な施策】 1 地域から孤立している人や経済的に困窮している人への適切な支援

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020402010229	援護資金貸付金	こども福祉部福祉室生活援護課	家屋補修や生活費に一時的に困窮している生活困窮者	生活困窮者が家屋補修や生活費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける	生活困窮者の早期の自立更生	3,625	1,545	制度の周知と適正な利用	■該当件数 0件 相談や問い合わせはあったが、社会福祉協議会が所管する貸付け等の他制度で対応できたため実績はなし
020402010228	生活困窮者に対する法外扶助金給付事業	こども福祉部福祉室生活援護課	被保護者・要保護者等の生活困窮者	生活困窮者に対する法定外の金銭給付、現物給付を行い、生活の安定と自立を促す	生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進	4,362	4,133	生活困窮者に対する金銭・現物給付を適正に実施することで、生活の安定と自立を促す。	生活困窮者に対する法外扶助金 5,554円 【内訳】 ■高齢者日常生活用具給付に要する経費 9件 4,554円 ■行路人応急扶助 1件 1,000円

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます

【主な施策】2 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020402020163	介護保険に係る一般管理	こども福祉部福祉室高齢介護課	市内在住の65歳以上の人（第1号被保険者）	介護保険給付費の財源確保	介護保険制度の適正な運営	117,745	58,641	介護保険事業の適正な運営	・介護保険事業の適正な運営
020402020165	介護認定・調査事務	こども福祉部福祉室高齢介護課	介護保険サービスを必要とする人	適正な要介護認定	介護保険制度の適正な運営	84,047	85,815	要介護認定の適正化の推進	○認定調査の平準化…各調査員の調査項目の判定傾向を分析し、調査員間での乖離が生じないように指導を行った。 ○認定調査体制の充実…第9次すこやか長寿プラン21で目標としている市直営の調査実施率6割以上を維持した。令和元年中途から委託を開始した調査委託業者にも引き続き委託することで安定した調査体制を整えた。また、感染症対策を徹底し、調査員及び調査対象者への注意喚起等に努めた。 ○制度改正により介護度の有効期間が最大48月になることへの対応。 ○介護認定審査会体制の充実…合議体ごとの有効期間の判定に差異が出ないように判定率の調査などを行い平準化に努めた。 ○介護認定審査会事務局体制の充実…委託調査の訪問調査票及び市直営で実施した訪問調査票について全件事後点検を実施。
020402020167	介護保険給付等	こども福祉部福祉室高齢介護課	介護保険被保険者及び介護保険認定者	介護保険サービスの給付等及び介護保険財政運営	介護保険制度の適正な運営	8,138,421	8,599,147	事業者への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図る。	事業者への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図った。ケアプランチェック、医療費突合、縦覧点検等を計画的に実施するとともに、点検を通じて行った介護保険事業者への指導等について、会議の場などを活用して事業者への周知、啓発を図った。
020402020174	入所措置業務	こども福祉部福祉室高齢介護課	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方を特別養護老人ホーム等で受け入れる。生計困難者に対し、利用料負担金の一部を軽減することにより、サービスを利用しやすくする。	高齢者を施設で保護し、生活の安定を図る。高齢者の生活自立支援を推進する。	7,374	7,051	虐待等による入所措置が必要な方に対して、速やかに関係機関と連携し措置業務を行う。入所措置後の支援に努める。	【措置入所者（令和5年3月末現在）】  和風園 9人
020402020176	高齢福祉に係る一般事務	こども福祉部福祉室高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者福祉計画の策定・評価と必要な事業の実施	高齢者施策の推進	10,466	14,127	適切な高齢者施策の事務の遂行 第10次すこやか長寿プラン策定 第9次すこやか長寿プラン評価委員会の開催	第9次すこやか長寿プラン評価委員会の開催 令和4年9月30日 第10次すこやか長寿プラン策定委員会の開催 令和4年12月21日 次期計画策定のための調査（市民意向調査、介護人材調査）
020402020178	養護老人ホーム運営事業	こども福祉部福祉室高齢介護課	65歳以上で環境上の理由・経済的な理由で居宅での生活が困難な方	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者が、老人福祉法に基づく措置により、養護老人ホーム「和風園」に入所し、養護を受ける。	高齢者の生活の安定特定施設化により介護保険サービスの提供により、住み慣れた施設で過ごすことができるようにする。	86,675	88,665	入所者が安心して生活を送れるように体制を整える。高齢者が安心して生活できるようにライフラインとしての機能を維持する。	年4回のモニタリングを行い、改善が必要なものについて指定管理者と定例会等にて協議を行った。施設の維持管理のため必要に応じて修繕を行った。
020402020143	三条デイサービス事業	こども福祉部福祉室高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者の生活の心身の健康と安定を図る。	介護保険制度、介護予防・日常生活支援総合事業の推進在宅の高齢者が介護保険施設を利用し、生活の安定を図る。	2,310	5,942	高齢者が安心してデイサービスに行けるように強化する	年4回のモニタリングを行い、改善が必要なものについて指定管理者と協議を行った。必要に応じて施設修繕を行った。

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます

【主な施策】3 障がいのある人が活躍できる環境整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020402030214	障がい者（児）助成事業	こども福祉部福祉室障がい福祉課	重度障がい者（児）等	重度障がい者（児）等や介護者の負担軽減	障がい者（児）の福祉の向上	42,582	43,516	手当及び給付金の支給により、重度心身障がい者（児）・その介護者の経済的負担を軽減し、在宅生活を支える。	<input type="checkbox"/> 特別障害者手当：80人・25,315千円 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当：64人・11,156千円 <input type="checkbox"/> 福祉手当（経過的）：1人・74千円
020402030590	みどり地域生活支援センターに要する経費	こども福祉部福祉室障がい福祉課	常時介護を必要とする障がいのある人（障害支援区分3以上）	常時介護を必要とする障がいのある人に、昼間又は短期入所の間、入浴、排泄、食事の介護を行うと共に、創作的活動を行う。	障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援	142,562	139,592	円滑な事業実施のため、定期的に受託法人と協議を行う。	<input type="checkbox"/> 利用人数：生活介護27人、短期入所13人 <input type="checkbox"/> 運営業務委託：113,359千円 <input type="checkbox"/> 光熱水費：5,746千円 <input type="checkbox"/> 施設補修費：739千円 <input type="checkbox"/> 消防設備、機械設備、電気設備、特別清掃委託料等：2,126千円 <input type="checkbox"/> その他（通信電話料、損害保険等）：291千円
020402030639	「友愛」基金による社会福祉活動助成事業	こども福祉部福祉室障がい福祉課	旧みどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍していた、みどり地域生活支援センターの通所者	家賃助成をすることにより、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	障がいのある人の福祉の増進	1,280	1,286	旧みどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍し、引き続きみどり地域生活支援センターに通所する者に住宅家賃を助成し、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	みどり地域生活支援センター通所者住宅補助：1人・377千円

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	男女共同参画センター事業	事務事業番号	020403010351
担当所属	市民生活部市民室人権・男女共生課	担当課長名	竹内 浩文

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指す	
	主な施策	01 1 男女共同参画意識が浸透し、女性が活躍できるまちを目指したエンパワメント事業の展開	
課題別計画	第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン		
事業期間	平成 6年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、芦屋市男女共同参画推進条例、芦屋市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	集会施設

【事業概要】

事業概要	全体概要
【対象】 市民	<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの管理・運営 <input type="checkbox"/> 登録団体等の育成及びネットワーク活動の支援 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センターフェスタの開催 <input type="checkbox"/> 啓発講座等の実施
【意図】 社会のあらゆる分野で、女性と男性が対等なパートナーとして参画できる社会の実現を目指し、講座等の学習会や交流会などの事業を展開	<input type="checkbox"/> 啓発紙（センター通信ウィザース）の発行・配布 <input type="checkbox"/> 男女共同参画週間事業の実施 <input type="checkbox"/> 国際女性デー事業の実施 <input type="checkbox"/> 女性の悩み相談（心の悩み相談、家事調停相談）、女性のための法律相談の実施、各種相談との連携
【大きな目的】 男女共同参画社会の実現	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	25,109	28,195	3,989	住民1人当たり(円) 301.24
事業費	千円	25,109	28,195	3,989	1世帯当たり(円) 661.81
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,596
特 定 県 費	千円	63	89	57	世帯数 42,603
財 市 債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	93	78	86	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	24,953	28,028	3,846	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,978	24,536		
活動配分	人	3,550	3,900		
正職員	人	2,550	2,900		
会計年度任用職員	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による一部事業の中止があったが、令和4年度は感染症対策を講じながら計画通り事業実施したため。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターの認知度向上のため、より効果的な方法を検討する。</li> <li>第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく啓発事業の実施</li> </ul>
----------	---

令和 4年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターの管理・運営</li> <li>登録団体等の活動及びネットワークづくりの支援</li> <li>啓発講座等の実施</li> <li>啓発紙（センター通信「ウィザース」）の発行・配布（年3回発行）</li> <li>男女共同参画週間事業、国際女性デー記念事業の実施</li> <li>女性の悩み相談（心の悩み相談、家事相談）、女性のための法律相談</li> <li>ウィザースあしやフェスタの実施（DV被害者支援のためのチャリティーバザー、啓発映画上映会、登録グループワークショップ）</li> <li>情報コーナーにおける図書及びDVDの貸出し</li> <li>生理の貧困に対応した市役所庁舎内トイレへの生理用品の配架</li> </ul>
-------------	--

令和 4年度の改善内容	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、オンライン型やハイブリッド型の講座実施も取り入れながら、継続的に事業を実施した。また、ウィザースあしやフェスタの開催や啓発紙の発行を通して、男女共同参画センターの周知を行った。
-------------	--

現在認識している課題	継続して男女共同参画センターの認知度の向上を図る必要がある。
------------	--------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 男女共同参画社会基本法、芦屋市男女共同参画推進条例、芦屋市男女共同参画行動計画に基づき市が実施している。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 基本計画に基づき実施している事業であり、整合性は取れている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 計画に基づく進行管理を行い、より効果的な事業実施に努めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 講座の実施方法などについて、さらに効果的な方法を検討する余地はある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 関係機関や包括連携協定先との共催などによりコスト削減に努めている。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 講座の実施において、受講者が負担すべき受講料や一時保育料などは既に適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターの認知度向上のためのより効果的な方法の検討</li> <li>第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく啓発事業の実施</li> </ul>
----------------	--

今後の課題	男女共同参画センターの認知度の向上を図るとともに、男女共同参画センターの登録団体への支援や、募集方法等について見直し、検討する必要がある。	今後の取組・方向性	男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づき、男女共同参画への関心と理解をより深めるための啓発事業を実施する。
-------	---	-----------	--

【総合評価】	<p>HSPIに関する講座や、アンガーマネジメントに関する講座など、社会のニーズに応じたテーマ設定を取り入れながら、男女共同参画に取り組み、固定的な性別役割分担の解消に努めた。新型コロナウイルス感染症に注意を払いながらも、年間を通して事業を計画通り実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 4 columns: 事務事業名, 担当所属, 事務事業番号, 担当課長名. Content: 男女共同参画推進施策, 市民生活部市民室人権・男女共生課, 020403010349, 竹内 浩文

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像, 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分. Content: 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市, 福祉健康, 04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる, 03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します, 01 1 男女共同参画意識が浸透し、女性が活躍できるまちを目指したエンパワメント事業の展開, 第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン, 平成3年度 ~, 一般会計, 自治事務, 男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、売春防止法、ストーカー行為等の規則等に関する法律、芦屋市男女共同参画推進条例, 直営, 市、国・県等の補助, 庁舎

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要, 全体概要. Content: 【対象】 市民, 【意図】 社会のあらゆる分野で、女性と男性が対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開, 【大きな目的】 男女共同参画社会の実現, 【全体概要】 □男女共同参画推進条例 (H21.3月制定) に基づく啓発 □男女共同参画推進審議会の設置・運営 (H21~) □第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第3次配偶者等からの暴力対策基本計画、第3次女性活躍推進計画を含む) (R5~R9) の推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について, 注. Content: 合計 千円 7,984 8,418 320 住民1人当たり (円) 89.94, 事業費 千円 7,984 8,418 320 1世帯当たり (円) 197.59, 特 国費 千円 0 0 0 人口 93,596, 定 県費 千円 0 0 0 世帯数 42,603, 財 市債 千円 0 0 0, 源 その他 千円 0 0 0, 一般財源 千円 7,984 8,418 320 特記事項・備考, うち人件費合計 千円 6,288 8,095, 活動配分 人 0,850 1,100, 正職員 人 0,850 1,100, 会計年度任用職員 人 0,000 0,000, うち経費 千円 0, 減価償却費 千円 0, 他部門経費 千円 0

事業費の増減理由 (令和 3年度から令和 4年度の変化について) 第5次男女共同参画行動計画策定業務のため、人員の事務配分について、男女共同参画推進施策の割合を増やしたため。

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 令和 4年度目標, 令和 4年度の実施内容. Content: 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく実施計画の推進, 第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン策定, 男女共同参画推進審議会の開催 (年3回), 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む。)、第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の進行管理 (実績報告及び実施計画の作成), 第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第3次配偶者等からの暴力対策基本計画及び第3次女性活躍推進計画を含む) の策定

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容. Content: 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランにおける数値目標数が非常に多く設定されており、広く薄い取り組みになり、効果が出にくい状況があったため、第5次計画においては重点取組を定め、目標数を絞り、レベルを適切なものとした。

Table with 2 columns: 現在認識している課題. Content: 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づき進行管理すべき事業数は133事業と多く、事業内容・担当所管が多岐にわたっており、所管課が行う実績に対する評価の捉え方に差異が生じていたため、令和4年度策定の第5次計画に基づく進行管理の際には見直しが必要である。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価, 有効性評価, 効率性評価. Content: 事業実施に妥当性があるか (総合評価: 法令等により市が実施しなければならない), 前期基本計画との整合性はあるか (総合評価: 整合性はある), 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか (総合評価: 概ね実行している), 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか (総合評価: 類似事業はない/統合はできない), 手段変更によって費用対効果をあげることができるか (総合評価: できない), 成果を低下させずに、コストを削減できるか (総合評価: コスト削減の余地はない)

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 令和 5年度の目標・改善内容, 今後の課題, 今後の取組・方向性, 総合評価. Content: 第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく施策の推進, 優先順位をつけたうえで、第5次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく男女共同参画の効果的な啓発を推進するとともに、進行管理の方法等の検討を行う。 (総合評価: 妥当性: あり, 達成度: 概ね達成した, 改善余地: ある程度改善の余地がある, 今後の方向: 現状維持)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	女性の活躍推進事業	事務事業番号	020403014009
担当所属	市民生活部市民室人権・男女共生課	担当課長名	小杉 頼子

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指す	
	主な施策	01 1 男女共同参画意識が浸透し、女性が活躍できるまちを目指したエンパワメント事業の展開	
課題別計画	第3次女性活躍推進計画(第5次男女共同参画行動計画ウィザ・プランに含む)		
事業期間	平成27年度 ~ 令和7年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（H27.9.4~H38.3.31までの10年の時限立法）に基づく国及び県の基本方針を勘案して、「第2次女性活躍推進計画」（R4.3）の次に新たに策定した「第3次女性活躍推進計画」に基づき女性の活躍を促進する。 □女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う附属機関である「女性活躍推進会議」の開催
【意図】 女性が自らの意思によって職業生活はもちろん、それ以外の地域活動、家事及び育児等すべてにおいて自己の個性と能力が十分発揮され、自分らしい活躍ができるよう豊かで活力ある社会の実現を図る。	□女性活躍コーディネーター（会計年度任用職員）による女性のためのステップ相談（女性活躍相談：再就労・継続就労・就労・起業等）を実施し、支援を行う。 □効果的な事業の広報に努める。 □多様な働き方や活躍の場の提案を行う。
【大きな目的】 男女共同参画社会の実現	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	17,923	14,572	6,566	住民1人当たり(円) 155.69
事業費	千円	17,923	14,572	6,566	1世帯当たり(円) 342.04
特 国費	千円	65	2,002	0	人口 93,596
定 県費	千円	959	2,044	2,541	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,326	1,326	1,342	令和4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	15,573	9,200	2,683	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,743	8,731		
活動配分	人	2,000	1,600		
正職員	人	1,000	0,600		
会計年度任用職員	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標	・女性活躍推進に関する啓発講座等の実施 ・第3次女性活躍推進計画の策定
令和 4年度の実施内容	女性活躍コーディネーターによる女性のためのステップ相談（女性活躍相談）の実施 女性活躍に関する啓発事業・講座の実施 女性活躍推進会議の開催 ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業の実施 旧宮塚町住宅活用事業 第3次女性活躍推進計画策定
令和 4年度の改善内容	女性活躍相談をより利用しやすくするため、相談名を「女性のためのステップ相談」にし、市ホームページには相談事例を掲載した。ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業や女性活躍推進事業・講座のチラシを包括連携協定先の市内事業者の店舗に配架するなど、周知・啓発先を拡大した。
現在認識している課題	女性活躍相談の認知度や利用率の向上 ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業の認知度の向上

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
女性活躍推進法や芦屋市男女共同参画推進条例、女性活躍推進計画に基づき実施している。		
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
基本計画に基づき実施している事業であり、整合性は取れている。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
女性の活躍推進とともに芦屋の魅力発信としてのエアブランディングの一端を担っている。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
事業ごとのアンケートや年度ごとの振り返り、計画に基づく進行管理を行い次年度に活かすよう努めている。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
一部類似の事業があり、統合の方向で検討を行う。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
講座の実施方法や切り口などの工夫により可能性はある。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
多様な団体や優秀な人材とつながり協力することで可能性はある。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	近隣の同類事業と比較して負担額が小さい
近隣の同類事業と比較して負担額が小さい。		

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	第3次女性活躍推進計画に基づき事業を実施する。 これまでの実施状況を踏まえ、ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業を実施する。 女性活躍推進における旧宮塚町住宅の活用を研究する。								
今後の課題	ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業の周知や希望する女性が参加しやすい事業展開 女性のためのステップ相談（女性活躍相談）の認知度や相談者数の向上								
今後の取組・方向性	第3次女性活躍推進計画に基づく進行管理と、広報を意識した事業実施を進める。								
【総合評価】	直営と委託を組み合わせ実施していることで、事業全体としては良い結果となっている。今後は希望する女性が参加しやすいASHIYA RESUME（芦屋リジューム）事業の事業展開や、女性のためのステップ相談等を含めた事業全体の認知度向上に努めながら実施していく。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 4 columns: 事務事業名, 担当所属, 事務事業番号, 担当課長名. Values include 婦人保護事業, 市民生活部市民室人権・男女共生課, 020403014010, 小杉 頼子.

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 項目, 内容. Includes 芦屋の将来像, 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分.

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要, 全体概要. Includes 対象 (市民), 意図, 大きな目的, 全体概要 (配偶者暴力相談支援センターの運営, etc.).

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について, 科目. Includes 合計, 事業費 (特 国費, 定 県費, 財 市債, 源 その他), うち人件費合計, 活動配分, うち経費, 減価償却費, 他部門経費.

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 令和 4年度目標, 令和 4年度の実施内容, 令和 4年度の改善内容, 現在認識している課題. Includes 婦人保護事業の実施, 配偶者暴力相談支援センターを運営し, DV相談に関する市ホームページの充実, etc.

【事業の評価】

Table with 2 columns: 評価項目, 総合評価. Includes 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか), 効率性評価 (成果を低下させずに, コストを削減できるか), etc.

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 令和 5年度の目標・改善内容, 今後の課題, 今後の取組・方向性, 総合評価. Includes DV被害者等の安全確保を図り, 関係機関と連携して適切な支援を行う, etc.

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 4 columns: 事務事業名, 担当所属, 事務事業番号, 担当課長名. Values include 潮声屋交流センター管理運営事業, 企画部市長公室広報国際交流課, 020403024003, 榎井 大輔.

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 内容, 値. Includes 芦屋の将来像, 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分.

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要, 全体概要. Includes 対象 (市民), 意図 (国際交流の核として機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す), 大きな目的 (国際化に対応したまちづくり).

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について, 注. Includes 合計, 事業費 (特 国費, 定 県費, 財 市債, 源 その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費).

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 内容, 値. Includes 令和 4年度目標 (国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び部下活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮声屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。), 令和 4年度の実施内容 (英語と日本語による外国人からの相談受付、英語教室、日本語教室、日本語ボランティア養成講座、外国人のための文化教室 (華道・書道・茶道)、コスモジャーナル (やさしい日本語・英語版情報紙) の発行), 令和 4年度の改善内容 (館の周知のため広報掲示板にポスターを掲示した。), 現在認識している課題 (潮声屋交流センターの周知と利用率の向上, 国際交流事業の拠点として、芦屋市在住外国人との交流事業の実施).

【事業の評価】

Table with 2 columns: 評価項目, 評価結果. Includes 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 目的妥当性評価 (前期基本計画との整合性はあるか), 目的妥当性評価 (総合戦略の推進に貢献しているか), 有効性評価 (評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか), 効率性評価 (手段変更によって費用対効果をあげることができるか), 効率性評価 (成果を低下させずに、コストを削減できるか), 効率性評価 (受益者負担を求めることができる事業か).

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 内容, 値. Includes 令和 5年度の目標・改善内容 (国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮声屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。), 今後の課題 (潮声屋交流センターの周知と利用率の向上, 国際交流の拠点として、芦屋市在住外国人との交流事業の実施), 今後の取組・方向性 (指定管理者と十分な連携を図りながら、施設や開催事業の周知について、広報の方法を工夫し、利用者や開催事業への参加者の増加を目指す。), 総合評価 (妥当性: あり, 達成度: 概ね達成した, 改善余地: ある程度改善の余地がある, 今後の方向: 現状維持).

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	国際交流に関する事業	事務事業番号	020403020488
担当所属	企画部市長公室広報国際交流課	担当課長名	榎井 大輔

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	
	主な施策	02 2 多文化が共生する地域づくり	
課題別計画			
事業期間	平成 5年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 在住外国人への多言語での情報発信の充実するとともに、様々な交流の機会を活用し、多文化共生社会を進める。</p> <p>【大きな目的】 国際化に対応したまちづくり</p>	<p>【全体概要】 在住外国人への多言語での情報提供</p> <p>多文化共生理解を深める事業の実施</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	13,885	15,557	8,199	住民1人当たり(円) 166.21
事業費	千円	13,885	15,557	8,199	1世帯当たり(円) 365.16
特 国費	千円	0	0	4,708	人口 93,596
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人会)より
一般財源	千円	13,885	15,557	3,491	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,312	12,394		
活動配分	人	2,340	2,250		
正職員	人	0,940	1,250		
会計年度任用職員	人	1,400	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

<p><b>令和 4年度目標</b></p> <p>多文化共生理解を深めるための講座を実施する。 災害時外国人支援講座を実施する。</p>
<p><b>令和 4年度の実施内容</b></p> <p>職員対象に、「やさしい日本語」の研修(新人研修、「災害と多文化共生」、「実用やさしい日本語研修」)を実施。 多文化共生理解講座 13回実施。 多言語情報配信クラウドサービスを利用し、10言語で広報紙等の内容を発信。 SNSでの英語での発信。 メールでの情報発信(やさしい日本語・英語)の実施</p>
<p><b>令和 4年度の改善内容</b></p> <p>外国人からの相談に応じ出張通訳等も行った。 事業の計画に市民の参画を促し、外国人市民のニーズに応える事業の計画を心掛けた。</p>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>効果的・効率的な多言語での情報提供(継続)。 多文化共生についての市民への周知。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 5年度の目標・改善内容</b></p> <p>多文化共生理解を深めるための講座を実施する。 災害時外国人支援講座を実施する。 外国人相談の多言語化を実施する。</p>									
<p><b>今後の課題</b></p> <p>多言語での外国人相談の周知。 効果的・効率的な多言語での情報提供(継続)。 多文化共生についての市民への周知。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>外国人相談のための外部相談員を配置。 ICTを活用した多言語での相談対応と情報発信。 多文化共生について世代を超えて市民に知っていただけるようセミナーやイベントなどを行い、同時に外国人住民の活躍の場を創出する。</p>								
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>多文化共生理解につながるイベント・講座を開催できた。引き続き、在住外国人のニーズの把握に取り組みながら多文化共生社会の充実に努める必要がある。 新たに、外国人への留資格変更の手続きなどの相談業務をはじめた。更なる相談体制の充実を図っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (人権啓発事業), 事務事業番号 (020403030083), 担当所属 (市民生活部市民室人権・男女共生課), 担当課長名 (竹内 浩文)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画 (戸屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針), 事業期間 (昭和24年度 ~), 会計種別 (一般会計), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (人権教育及び人権啓発の推進に関する法律), 実施区分 (直営), 財源 (市・国・県等の補助), 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】市民, 【意図】すべての市民の人権尊重の意識を高める, 【大きな目的】全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する), 【全体概要】第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づき、各種啓発事業を実施する。 (□みんなで考えよう平和と人権, □ふれ愛シネサロン, □日々の生活と人権を考える集い, □職員人権研修, □啓発物品作成等, □人権教育・人権啓発推進懇話会)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (住民1人当たり(円), 1世帯当たり(円), 人口, 世帯数), 事業費 (国費, 特定県費, 財市債, 源 その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費)

事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について) 啓発手法の変更によるもの。

【令和4年度の実施内容】

令和4年度目標
・第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の方向性に沿った進行管理を行い、効果的な啓発を実施する。・人権講演会等の啓発事業は、参加者を増やすために、幅広い年代に興味を持たれる内容を関係課や関係機関と連携し、実施する。・職員人権研修は、受講者を増やすために、講義形式以外の方法も取り入れて実施する。

令和4年度の実施内容
□日々の生活と人権を考える集い2022 令和4年11月26日 場所：上宮川文化センター 内容：星野ルネ氏講演会
参加者：63人 217千円
□ふれ愛シネサロン (2回上映、上宮川文化センターで実施) 596千円
第70回 「こどもしよくどう」上映 令和4年7月2日 参加者：96人
第71回 「いつまた、君と」～何日君再来～上映 令和4年8月6日 参加者：110人
第72回 「夕陽のあと」上映 令和4年11月5日 参加者：132人
□ポスター掲出 □横断幕掲出：5月・8月・12月
□職員人権研修 (4回実施)
・LGBT 受講者：302人 ・ハンセン病問題 受講者：151人
・外国人の人権 受講者：37人 ・情報化などに伴う人権侵害 受講者：197人

令和4年度の改善内容
幅広い世代の方が参加しやすい啓発映画会の実施回数を増やした。
職員人権研修は、教育委員会と連携し、教職員に受講案内を行った。

現在認識している課題
啓発事業に参加する世代の拡大を図る必要がある。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (法令等により市が実施しなければならない), 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条に基づく事業である。 (【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか), 総合評価 (整合性はある), 基本計画に基づき実施している事業であり、整合性は取れている。 (【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか), 総合評価 (貢献度が大きい), 人権が尊重される社会がまちづくりの大前提であり、貢献度は大きい。 (【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか), 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 計画どおり、講演会、啓発映画会などを実施した。 (【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか), 総合評価 (類似事業があり、統合/代替が検討できる), 人権啓発事業は、関係課と連携し、様々な人権課題により効果的な取組を行っている。 (【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか), 総合評価 (できる), 関係課や関係団体等と連携することで、内容の改善を図り、効果的な人権教育・人権啓発を行うことができる。 (【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか), 総合評価 (ある程度のコスト削減余地あり), 県の補助事業として実施したり、他課の事業と連携することで、コスト削減を図っている。 (【効率性評価】受益者負担を求められることができる事業か), 総合評価 (負担を求められるべき事業ではない), 人権教育・人権啓発は、誰もが参加できるように負担を求めべきでない。

【今後の対応・方向性】

令和5年度の目標・改善内容
・兵庫県等と連携し、ひょうごヒューマンフェスティバルを開催する。
・関係課や関係団体等と連携して、様々なテーマにおける啓発を行う。
・職員人権研修は、継続して様々な手法で実施し、受講者を増やす。

Table with 2 columns: 今後の課題 (関係課等と連携を図り、相互に情報交換や連絡調整をしながら、あらゆる人権課題について市民への啓発や職員の意識向上を進めていく必要がある。), 今後の取組・方向性 (第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の方向性に沿った人権教育・啓発事業を実施する。)

Table with 2 columns: (総合評価), 妥当性 (あり), 達成度 (概ね達成した), 改善余地 (ある程度改善の余地がある), 今後の方向 (現状維持)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (人権擁護事業), 事務事業番号 (020403030082), 担当所属 (市民生活部市民室人権・男女共生課), 担当課長名 (竹内 浩文)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 戸籍の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間 (昭和24年度 ~), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (人権擁護委員法), 実施区分 (直営, 負担金), 財源 (市), 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】市民, 【意図】人権擁護, 【大きな目的】全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する。), 【全体概要】(【人権擁護】, 【啓発】, 【相談】)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (住民1人当たり, 1世帯当たり), 事業費 (国費, 特定県費, 財市債, 源その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費)

事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について) 人件費の減少によるもの。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
・性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発やLGBT電話相談の周知等について、パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定締結自治体との連携を図る。
・引き続き法務局や人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。

令和 4年度の実施内容
□パートナーシップ宣誓書受領証の交付: 2件 (令和4年度末現在: 累計6件)
□パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に向けた準備
□特設人権相談所の開設 24回 相談件数: 10件 □人権の花運動 令和4年5月~10月 富川幼稚園
□人権教室 令和4年 7月7日 浜風小学校 58人
令和4年 9月5日 富川幼稚園 49人
令和5年1月20日 精道こども園 48人
令和5年 2月6日 緑保育所 20人
令和5年2月24日 岩園保育所 34人
□LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談 24回 相談件数: 59件 385千円
□講演会や啓発映画会での啓発活動 □西宮人権擁護委員協議会分担金 179千円

令和 4年度の改善内容
性的マイノリティに対する理解をより深めるために、市内の事業所や医療機関などにパートナーシップ宣誓制度の周知を行った。

現在認識している課題
多様化、複雑化する人権課題に対応するため、法務局や人権擁護委員など関係機関や関係自治体と連携し、人権啓発活動を推進していく必要がある。また、インターネットやSNSへの人権侵害につながる差別的な書き込みが問題となっていることについて、対応や啓発が必要である。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (法令等により市が実施しなければならない), 前期基本計画との整合性はあるか, 総合評価 (整合性はある), 総合戦略の推進に貢献しているか, 総合評価 (貢献度が大きい), 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか, 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか, 総合評価 (類似事業はない/統廃合はできない), 手段変更によって費用対効果をあげることができるか, 総合評価 (できる), 成果を低下させずに、コストを削減できるか, 総合評価 (コスト削減の余地はない), 受益者負担を定めることができる事業か, 総合評価 (負担を求めるべき事業ではない)

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
・性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発やLGBT電話相談の周知等について、パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定締結自治体との連携を図る。
・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入する。
・法務局や人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。
・インターネット・モニタリングの実施と関係機関と連携して、インターネット上の差別的な書き込みに対する対応を行う。

Table with 2 columns: 今後の課題 (パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入やパートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定締結自治体の拡大を機に、性的マイノリティに対する啓発や制度の周知を行っていく必要がある。), 今後の取組・方向性 (法務局や人権擁護委員と連携して、市民に対して人権啓発を行う機会を増やす。)

Table with 2 columns: 総合評価 (妥当性, 達成度, 改善余地, 今後の方向), 妥当性 (あり), 達成度 (概ね達成した), 改善余地 (ある程度改善の余地がある), 今後の方向 (現状維持)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	隣保館事業	事務事業番号	020403030087
担当所属	市民生活部市民室上宮川文化センター	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	
	主な施策	03 3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり	
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会福祉法、隣保館設置運営要綱、戸屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助、使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民の人権意識の向上</p> <p>【大きな目的】 地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活向上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>教育啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/>民生就労促進事業</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	28,832	27,724	6,152	住民1人当たり(円) 296.21
事業費	千円	28,832	27,724	6,152	1世帯当たり(円) 650.75
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,596
特 定 県費	千円	8,047	8,042	8,003	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	204	255	345	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	20,581	19,427	-2,196	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	23,761	22,613		
活動配分	人	5,500	4,600		
正職員	人	1,300	1,600		
会計年度任用職員	人	4,200	3,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標  
高齢者の支援のため、生活・福祉・健康などの支援と積極的な家庭訪問を実施する中で地域福祉を推進する。自立支援としての各種相談事業を行うとともに、高齢化に対応した地域福祉を推進する。人権、平和などの幅広い視野から、教育・啓発事業を実施し、施設の設置目的の実行を図る。

令和 4年度の実施内容

関係機関と連携し、要援護者等の支援を行った。高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、地域住民や民生委員の情報など細やかなニーズの把握に努めた。人権啓発・交流の拠点として、コロナ禍であったが、感染症対策を実施しながら映画会、展示館等を開催した。住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が入居しており、支援ニーズ等に対応するため、関係機関の協力を得て情報収集に努めた。

令和 4年度の改善内容

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、各事業の対応にあたった。

現在認識している課題

低所得者、高齢者を抱える家庭、1人暮らしの高齢者の自立支援へ向けた対応

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
		市が運営することにより、隣保館運営費補助金が交付されているため
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	高齢者の支援のため、生活・福祉・健康などの支援と積極的な家庭訪問を実施する中で地域福祉を推進する。自立支援としての各種相談援助事業を行うとともに、高齢化に対応した地域福祉を推進する。人権、平和などの幅広い視野から、教育・啓発事業を実施し、施設の設置目的の実行を図る。	
今後の課題	今後の取組・方向性	地域の高齢化が進む中で、身体的な行動力の限界と後継者不足が予測される。個々の相談内容が複雑かつ困難な事例が増えてきたことから関係機関との連携強化に力を入れる。
[総合評価]	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	権利擁護推進事業	事務事業番号	020403030648
担当所属	こども福祉部福祉室地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指す	
	主な施策	03 3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり	
課題別計画	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者(児)福祉計画		
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	高齢者虐待防止法、老人福祉法、介護保険法、障害者虐待防止法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、戸屋市権利擁護支援システム推進委員会設置要綱、戸屋市権利擁護支援センター事業実施要綱 他		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域に暮らした権利擁護の支援ニーズを抱えている方、家族、関係者、支援者</p> <p><b>【意図】</b> 権利擁護の支援ニーズを抱えた方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 高齢者、障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策、高齢者、障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □権利擁護支援システム推進委員会 高齢者、障がいのある人の権利を守るため、全学的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査、研究を行う。 □戸屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実 戸屋市権利擁護支援センターの周知と、権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 □権利擁護支援者の養成と活動の場の確保 地域で権利擁護支援の担い手を増やし、成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者、障がいのある人の虐待等を含む権利侵害への対応の体制を強化する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	32,185	32,288	25,419	住民1人当たり(円) 344.97
事業費	千円	32,185	32,288	25,419	1世帯当たり(円) 757.88
特 国費	千円	1,671	2,205	3,218	人口 93,596
定 県費	千円	2,642	2,642	3,277	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	83	112	210	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	27,789	27,329	18,714	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,398	7,532		
活動配分	人	1,000	1,080		
正職員	人	1,000	0,980		
会計年度任用職員	人	0,000	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

<p><b>令和 4年度目標</b> 成年後見制度利用促進計画に基づいた事業の実施 権利擁護支援システムの推進と充実</p> <p><b>令和 4年度の実施内容</b> NPO法人PASネットと戸屋市社会福祉協議会の共同受託による権利擁護支援センター事業の実施 センター長(常勤)1名、専門相談員(常勤)5名(内2名兼務) 成年後見制度利用補助事業の利用状況 市長申立て件数 高齢者4件 障がいのある人 3件 申立費用助成件数 高齢者1件 障がいのある人 0件 報酬の助成 高齢者21件 障がいのある人 8件</p> <p><b>令和 4年度の改善内容</b> 権利擁護フォーラムによる、意思決定支援及び成年後見制度の周知 「施設従事者による高齢者虐待対応マニュアル」に関する帳票改訂 成年後見制度利用支援事業実施要綱の見直し</p> <p><b>現在認識している課題</b> 虐待対応や身寄りのない人への支援等の権利擁護を取り巻く課題への対応 成年後見制度を推進するための中核機関としての機能充実 支援に携わる専門職の人材育成</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、成年後見制度の利用の促進に関する法律等</p> <p><b>【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 権利擁護支援は、施策目標 4の推進のために必要な施策であり整合する。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標 2の戦略分野II「地域における福祉の充実」の推進の基本となる施策であり、貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画どおり実施している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 事業の性質上、根拠法令と照らしても類似事業は無く統廃合もできない。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 現行手段により事業実施内容の充実が図られていること及び事業の性質上手段の変更は困難である。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 活用可能な補助金等は活用しており、今後も事業の推進を図る必要がある事業であることから、コスト削減は困難である。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業の性質上負担を求める事業ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 5年度の目標・改善内容</b> 虐待対応、身寄りのない人への支援等の支援者が抱える課題への対応の検討 成年後見制度利用促進計画に基づいた施策の推進 第10次戸屋すこやか長寿プラン21計画策定 中核機関としての機能充実</p> <p><b>今後の課題</b> 地域福祉計画、成年後見制度利用促進計画等に基づく権利擁護支援の推進 高齢者、障がいのある人への意思決定支援に関する取組の検討</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 中核機関としての機能充実等施策の検討 総合相談、包括的支援体制の整備に向けた権利擁護支援システムの構築及び人材育成</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 虐待や成年後見制度等の権利擁護を取り巻く現状には課題も多く、今年度の取組みを継続しつつ、警察や裁判所、三士会等との連携も図りながら進めていく必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	拡大・充実							

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

事務事業名	人権教育推進	事務事業番号	020403030089
担当所属	教育委員会教育部社会教育室生涯学習課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	02 福祉健康	
	施策目標	04 4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	
	基本施策	03 3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	
	主な施策	03 3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり	
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民 市内中学校・保育所などの公的機関の教職員、市職員など。</p> <p>【意図】 社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。</p> <p>【大きな目的】 市民の人権に関する意識が高まる。 市民一人ひとりの人権の尊重により意識向上を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p><input type="checkbox"/>人権に関する学習機会の充実 <input type="checkbox"/>社会教育関係機関・団体との連携 <input type="checkbox"/>県・近隣市との連携 <input type="checkbox"/>芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 3年度 決算	令和 4年度 決算	令和 5年度 予算	令和 4年度決算について
合計	千円	5,970	7,182	1,332	住民1人当たり(円) 76.73
事業費	千円	5,970	7,182	1,332	1世帯当たり(円) 168.58
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,596
定 県費	千円	46	0	56	世帯数 42,603
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	5,924	7,182	1,276	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,891	5,788		
活動配分	人	0.950	1.200		
正職員	人	0.250	0.200		
会計年度任用職員	人	0.700	1.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)					

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に、かつ充実するよう支援する。
----------	--

令和 4年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 二十歳のつどいで啓発グッズの配布 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が実施する講演会・研修会の支援
-------------	--

令和 4年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	芦屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活
------------	-----------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
社会教育としても人権教育の推進は必要である。		
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
「お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている」の基調を醸成する。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
人権意識の向上により、安全・安心で充実した教育環境に寄与する。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
基本計画に沿った人権教育・啓発活動を行い、芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援している。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
他部署(主に人権・男女共生課)で行っている人権に関する事業との整理や統合が検討できる。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
活動内容と実施事業を広く周知することにより、芦屋市人権教育推進協議会の活動効果を高められる可能性がある。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
人権教育・啓発活動に必要な経費であると認識しており、削減は難しいと考える。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容	芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑かつ充実するよう継続して支援する。
----------------	---------------------------------------

今後の課題	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活に向けて働きかけ <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会との協力及び人権推進課との連携を図りながら事業を進める。	今後の取組・方向性	
-------	---	-----------	--

【総合評価】	県・阪神地区・芦屋市人権教育推進協議会への支援や人権・男女共生課との連携による人権教育の推進は適切に行われている。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持
--------	---	---

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (平和施策), 事務事業番号 (020403040092), 担当所属 (市民生活部市民室人権・男女共生課), 担当課長名 (竹内 浩文)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間, 根拠法令等, 実施区分, 財源, 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】市民, 【意図】市民が平和の大切さを再認識し、非核・平和の意識を高めるように啓発する。), 【全体概要】「みんなで考えよう平和と人権」事業や「平和首長会議」の提唱する事業を中心に非核・平和意識の高揚を図るための具体的取組を推進する。

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (注1), 注2

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について) 人件費活動配分変更によるもの。

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
・教育委員会や関係団体と連携し、「たゆまぬ平和への歩み」展を実施することで多くの市民の平和意識の向上を図る。・第10回平和首長会議総会(広島市)に出席し、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」に基づいた取組を行っていく。・平和記録集・戦争体験記録集を活用し、教育委員会等と連携して戦争を知らない世代や若者に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していく。

令和 4年度の実施内容
□「たゆまぬ平和への歩み」展 令和4年5月・7月・8月・10月 5千円
□みんなで考えよう平和と人権 期間:令和4年7月1日~8月31日 市民センター、上宮川文化センター、男女共同参画センター等
内容:平和ポスター展 23千円 啓発映画会 □平和記録集の増刷 36千円 平和行進受入 □原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施 □「非核平和宣言都市・芦屋」横断幕掲出による啓発 □アメリカによる核実験に対する抗議 □核兵器禁止条約の早期締結を求める署名 201筆 □第10回平和首長会議総会 34千円 □平和首長会議メンバーシップ納付金 2千円

令和 4年度の改善内容
展示事業は、沖繩本土復帰50年を記念し、ひめゆり学徒の展示や、山手中学校と共同で満蒙開拓について生徒たちが学習した展示をするなど、例年とは異なる時節を捉えた展示を実施した。

現在認識している課題
戦争体験者が減少していく中で、戦争を知らない世代や若者に、戦争の悲惨さや平和の大切さをいかに伝え平和意識の醸成を図るかが課題である。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (現段階では市による実施が妥当である), 総合評価 (整合性はある), 総合評価 (貢献度が大きい), 有効性評価 (評価結果や計画立案された改革案を着実に実行している), 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 総合評価 (類似事業はない/統廃合はできない), 総合評価 (できる), 総合評価 (コスト削減の余地はない), 総合評価 (負担を求めるべき事業ではない)

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
・教育委員会や関係団体と連携し、「たゆまぬ平和への歩み」展を実施することで多くの市民の平和意識の向上を図る。
・平和首長会議の「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」に基づいた取組を行っていく。
・平和記録集・戦争体験記録集を活用し、教育委員会等と連携して戦争を知らない世代や若者に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していく。

Table with 2 columns: 今後の課題 (戦争体験者が減少していく中で、戦争を知らない世代に、あらゆる機会を通して戦争の悲惨さや平和の大切さについて継承していく必要がある。), 今後の取組・方向性 (平和教育・啓発において、教育委員会や関係機関と連携し、幅広い世代に平和について考える機会を作っていく。)

Table with 2 columns: (総合評価), 妥当性 (あり), 達成度 (概ね達成した), 改善余地 (ある程度改善の余地がある), 今後の方向 (現状維持)

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します

【主な施策】3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020403030086	上宮川文化センター管理運営	市民生活部市民室上宮川文化センター	市民	市民の人権意識の向上と開かれたコミュニティセンターとしての住民の交流の場の提供	人権啓発の推進、開かれたコミュニティセンターとしての住民交流の場の提供、センター施設・設備等の良好な維持管理	47,956	44,684	備品の経年劣化による更新 コロナ禍における来館者数の向上	備品等が安全に利用できるか点検を行った。 コロナ禍において、感染拡大防止対策を行いながら、開かれたコミュニティセンターとして、住民交流の場の提供を行った。
020403030088	上宮川文化センター施設補修事業	市民生活部市民室上宮川文化センター	市民	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	4,497	2,467	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備を利用できること	防犯カメラ設置工事、AEDが耐用年数に達したため、新たなAED設置を実施

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	その他

## 【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020404050226	無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業	市民生活部市民室市民課	無年金外国籍高齢者等	年金制度の有する被保険者の資格等の理由により、老齢基礎年金等を受けることができない高齢者の福祉の増進。	無年金外国籍高齢者の生活支援と福祉の増進	992	767	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給を継続実施する。	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給
020404050560	国民年金事業	市民生活部市民室市民課	国民年金加入者（第一号被保険者のみ）	国民年金加入者の生活保障	国民の生活保障	25,750	25,371	専門性を必要とする一部業務について、引き続き業務委託により実施する。	・1号被保険者届出関係事務 ・保険料免除申請受付・申達事務 ・給付裁定請求事務 ・障害基礎年金現況届受付、申達事務 ・年金相談業務 等
020404054019	社会福祉法人・施設指導監査等事業	こども福祉部福祉室監査指導課	芦屋市が所轄庁である社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）サービス事業者等及び福祉サービス利用者	市が所轄庁である社会福祉法人に対する認可、定款変更審査及び指導監査並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等への指定・指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	市が所轄庁である社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等の適切な運営を確保することにより、市民福祉の向上を目指す。	18,639	21,593	社会福祉法人認可等、介護保険サービス事業者指定等及び指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	□社会福祉法人認可等事務及び指導監査 ・定款変更認可・届出等 11件 ・指導監査 書面監査 8件、実地監査 2件 □介護保険サービス事業者指定等事務 ・指定 5件、更新 32件、変更 220件、廃止/休止 15件 □介護保険サービス事業所指導監査 ・運営指導 27事業所 ・集団指導 83事業所 ・監査 2事業所
020404054025	戦争犠牲者等援護事業	こども福祉部福祉室地域福祉課	戦争犠牲者等遺族並びに市内の原爆被害者	戦没者追悼式開催に係る補助、慰霊碑への供花奉獻並びに原爆被害者に対する栄養補給物資の支給を行う。	戦没者の御霊に対する慰霊と感謝の誠をささげ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念してその実現に寄与する。	3,030	2,515	□第11回戦没者特別弔慰金事務の円滑な実施 □戦争犠牲者の慰霊碑への供花及び原爆被害者に対する栄養補給物資の支給	□戦争犠牲者の慰霊碑への供花料 68千円 □原爆被害者に対する栄養補給物資の支給 7.3千円（50件分） □兵庫県遺徳顕彰会分担金 56千円
020404050138	友愛基金等関係事業	こども福祉部福祉室地域福祉課	市民及び社会福祉関係団体等	社会福祉の増進	福祉施策の展開	8,935	10,112	友愛基金、ボランティア基金、長寿社会福祉基金及び西田房子福祉基金の管理及び関連事業の実施	□各基金への積立て ・友愛基金積立金 3,739千円 ・ボランティア基金積立金 706千円 ・長寿社会福祉基金積立金 3,716千円 □基金の活用 ・友愛基金：5,292千円（社会福祉施設建設借入金利子補助等） ・ボランティア基金：1,331千円（ボランティアグループ活動助成金） ・長寿社会福祉基金：2,078千円（合理的配慮提供支援助成事業等）

施策目標	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
基本施策	その他

## 【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020404054062	社会福祉事業	こども福祉部福祉室地域福祉課	市民、福祉関係団体、社会福祉法人、災害を受けた市民等	□社会福祉事業の実施□福祉関係団体及び社会福祉法人の活動支援□市内において発生した災害により被災した市民または遺族へ見舞金を支給し慰労する	□社会福祉事業の推進□社会福祉団体の活動の充実□災害にあった市民等の慰労□住民税非課税世帯及び家計急変世帯への支援	767,006	1,017,930	□“社会を明るくする運動”等社会福祉事業の促進 □社会福祉団体への補助等の適切な実施、福祉活動者への後方支援 □住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の円滑な支給	□社会を明るくする運動関連事業の実施：266千円（街頭一斉行動日の啓発活動、講演会、学習会等） □災害見舞金の支給：10千円（水損（床上浸水相当）1件） □社会福祉施設設置借入金利子補助金 4,916千円 □福祉団体補助金 376千円 （芦屋市戦没者遺族会 200千円、芦屋市原爆被害者の会 30千円、芦屋市保護司会 146千円） □阪神福祉事業団分担金 9,196千円 □住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関連経費（令和4年度執行分） 給付金：418,300千円 事務費：49,193千円 □電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関係経費 給付金：488,950千円 事務費：26,986千円
020404050397	バリアフリー化推進事業助成	こども福祉部福祉室地域福祉課	高齢者、障がいのある人、妊産婦等	路線バス及び鉄道駅舎等のバリアフリー化を図る。	交通バリアフリーの促進	1,791	1,792	□ノンステップバスへの補助	□ノンステップバス導入の補助申請がなかったため、補助は未実施 □市ホームページのバリアフリー情報の更新
020404050151	福祉センター管理運営事業	こども福祉部福祉室地域福祉課（福祉センター）	高齢者、障がいのある人等市民	福祉サービス提供基盤の充実	福祉サービスの充実	236,715	242,378	実施事業の検証及び充実 保健福祉センター設備の計画的な保全	芦屋市保健福祉センターの維持管理・事業の実施 保健福祉センター 延べ利用者数（R4.4.1～R5.3.31）103,632人 [維持管理費 210,467千円] 保健福祉センター借上料95,971千円、電気使用料19,530千円、ガス使用料6,302千円、水道使用料2,535千円、清掃等維持管理費43,093千円、総合受付業務委託9,268千円、警備業務委託7,086千円、駐車場整理業務委託4,792千円、水浴訓練室管理業務委託15,997千円、施設修繕補修工事等2,091千円、その他経費3,802千円 [一般事務費]3,444千円
020404050592	中国残留邦人等支援事業	こども福祉部福祉室生活支援課	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯	中国残留邦人等の最低生活の補償のため、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金の支給を行う	中国残留邦人等の日本での生活の安定を実現すること	3,139	3,625	中国残留邦人等のうち世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対し、生活保護に準じた支援給付金を適正に支給する。	■対象者 1世帯（2名） ■支援給付金 1,686,098円 【内訳】 生活支援給付金 1,259,798円 住宅支援給付金 426,300円

<b>施策目標</b>	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	その他

## 【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020404050231	災害援護資金償還事務	こども福祉部福祉室生活援護課	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民の世帯主等	阪神・淡路大震災により、家屋等に被害を蒙った者の生活の立て直しに資するため、当初は10年償還を目的に援護資金（国費2/3、県費1/3）を貸し付け、平成18年度で償還事業を終了する予定であったが、法改正のため5年間、平成23年度に3年間平成26年度に3年間延長が決定し平成29年度に再度履行延長申請を行い、令和2年度からさらに令和4年度末まで履行延長となり、4年度末に全借受人の未償還額につき各市債権放棄後、県議会の債権放棄議決を受け未償還額のうち県費1/3を減じた額で一括償還。	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資することにより生活再建を図る。	13,844	60,521	災害援護資金貸付金の速やかな回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害援護資金貸付金の速やかな回収           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金返済額 1,280,386円（元利）</li> <li>県への償還額 48,869,980円（元本）</li> </ul> </li> <li>改正災害弔慰金法による免除 19件 36,233,469円（元利）</li> <li>未償還元金は、芦屋市議会令和5年第1回定例会（3月）において、全額市債権の権利放棄が議決承認された。           <ul style="list-style-type: none"> <li>51件 69,065,136円（元利）</li> </ul> </li> </ul>
020404050233	災害弔慰金支給及びり災証明書発行事務	こども福祉部福祉室生活援護課	阪神・淡路大震災及びその他の大災害や自然災害の被災者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給する。</li> <li>■被災者支援対策 被災者生活再建支援法等の対象になった世帯への支援。</li> <li>■り災証明書 自然災害で被害を受けた者に対して、各種の手続きに添付する証明として発行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 災害の犠牲者を弔い、その遺族を慰めるため支給する。</li> <li>■被災者支援対策 自然災害で住居に被害を受けた世帯への生活再建資金の給付。</li> <li>■り災証明書 被災者が各種の支援を申請する際に、被災の程度を証明する。</li> </ul>	1,774	1,262	大災害や自然災害時に弔慰金やり災証明の対象者がいた場合迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 政令で定める災害による被害を受けた市民がいないため実績なし</li> <li>■県・市扶助・補助制度（H31年度台風21号被害関係）           <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者生活復興資金貸付金利子補給制度 今季利子補助 878円</li> </ul> </li> <li>■り災証明書の発行           <ul style="list-style-type: none"> <li>阪神・淡路大震災に係るもの 1件</li> <li>台風等自然災害に係るもの 4件</li> </ul> </li> </ul>

令和 5年度 事務事業評価票 (令和 4年度 決算評価)

Table with 4 columns: 事務事業名, 担当所属, 事務事業番号, 担当課長名. Content includes '生きがい・社会参加等在宅支援事業', 'こども福祉部福祉室高齢介護課', '020501011042', '浅野 理恵子'.

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 戸屋の将来像, 総合計画. Content includes '人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市', '福祉健康', '健康になるまちづくりが進んでいる', '市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます'.

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要, 全体概要. Content includes '【対象】市内在住のおおむね60歳以上の高齢者', '【意図】在宅の高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる自己実現の機会を創出する', '【大きな目的】活力ある超高齢社会の実現'.

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について. Content includes '合計', '事業費', '特定国費', '特定県費', '財源', 'うち人員費合計', '活動配分', 'うち経費', '減価償却費', '他部門経費'.

【令和 4年度の実施内容】

Table with 2 columns: 令和 4年度目標, 内容. Content includes '住民が主体となる居場所づくり、社会参加ができる仕組みづくりを強化する。'.

Table with 2 columns: 令和 4年度の実施内容, 内容. Content includes '老人クラブ活動の支援 45団体・会員数2,652人 (令和4年4月1日時点)', 'YO倶楽部活動、ゆうゆう倶楽部利用の支援'.

Table with 2 columns: 高齢者のつどい, 内容. Content includes '敬老会', '高齢者スポーツ大会', '高齢者バス運賃助成の実施', '生活支援事業', '理美容サービス事業 38回'.

Table with 2 columns: 令和 4年度の改善内容, 内容. Content includes '現在認識している課題'.

Table with 2 columns: 現在認識している課題, 内容. Content includes '現在認識している課題'.

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価, 総合評価. Content includes '事業実施に妥当性があるか', '総合評価 現段階では市による実施が妥当である'.

Table with 2 columns: 目的妥当性評価, 総合評価. Content includes '前期基本計画との整合性はあるか', '総合評価 整合性はある'.

Table with 2 columns: 目的妥当性評価, 総合評価. Content includes '総合戦略の推進に貢献しているか', '総合評価 貢献度が大きい'.

Table with 2 columns: 有効性評価, 総合評価. Content includes '評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか', '総合評価 概ね実行している'.

Table with 2 columns: 有効性評価, 総合評価. Content includes '同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか', '総合評価 類似事業はない/統合はできない'.

Table with 2 columns: 効率性評価, 総合評価. Content includes '手段変更によって費用対効果をあげることができるか', '総合評価 できる'.

Table with 2 columns: 効率性評価, 総合評価. Content includes '成果を低下させずに、コストを削減できるか', '総合評価 ある程度のコスト削減余地あり'.

Table with 2 columns: 効率性評価, 総合評価. Content includes '受益者負担を求めている', '総合評価 適正な負担を求めている'.

【今後の対応・方向性】

Table with 2 columns: 令和 5年度の目標・改善内容, 内容. Content includes '住民が主体となる居場所づくり、社会参加ができる仕組みづくりを強化する。'.

Table with 2 columns: 今後の課題, 今後の取組・方向性. Content includes '各事業、各団体の参加者を増やすための更なる取組が必要', '進展する高齢化に対して、第9次戸屋すこやか長寿プラン2.1に基づき、必要な施策を実施するとともに、令和5年度中に、次期(令和6年度から8年度)の戸屋すこやか長寿プラン2.1を策定する。'.

Table with 2 columns: 総合評価, 内容. Content includes '第9次戸屋すこやか長寿プラン2.1に基づき必要な支援・施策を実施した。', '妥当性 あり', '達成度 概ね達成した', '改善余地 ある程度改善の余地がある', '今後の方向 現状維持'.

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (国民健康保険事業), 事務事業番号 (020501020112), 担当所属 (市民生活部市民室保険課), 担当課長名 (北條 安希)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野, 施策目標, 基本施策, 主な施策), 課題別計画, 事業期間 (昭和34年度 ~), 会計種別 (特別会計), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (国民健康保険法, 芦屋市国民健康保険条例, 高齢者の医療の確保に関する法律), 実施区分 (直営), 財源 (市・国・県等の補助, 使用料など), 施設種別

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】, 【意図】, 【大きな目的】), 【全体概要】 (□保険給付費, □保険事業費納付金, □保健事業, □その他)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (住民1人当たり, 1世帯当たり), 事業費 (国費, 特定県費, 財市債, 源その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費)

事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について)
被保険者数の減少に伴う保険給付費及び事業費納付金の減少によるもの

【令和4年度の実施内容】

令和4年度目標
保険料の適正賦課及び収納率の向上に努め、事業を円滑に運営する。第2期データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上のためWEB予約等にて利便性の向上を図る。特定健康審査の周知等のために市ホームページ等で周知を行う。医療機関との連携のもと、治療が必要な方への受診勧奨の強化に取り組み、生活習慣病の重症化予防の取組を促進する。

令和4年度の実施内容

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、保険料の減免制度及び傷病手当金制度を実施するとともに、保険料の徴収にあたっては、早めの納付相談を促すことに重点を置いて取り組んだ。特定健康診査の受診率向上のため、健康課実施の「健康ポイント事業」とタイアップするとともに、実施医療機関でのポスター掲示、レディースデーの継続、市公FaceBookによる広報を行った。また、ナッジ理論やAI分析等を活用し、未受診者ごとに効果的なメッセージを付した受診勧奨通知を発送した。医療費の適正化として、レセプトのコンピュータ一点検を引き続き実施し、ジェネリック医薬品の使用促進通知の送付、啓発用品の配布、適正服薬を促す通知を送付した。(ジェネリック医薬品の利用促進通知:6月30日2,116通、9月29日980通、12月27日1,381通)
特定保健指導実施率向上の取組として、結果相談会や血管年齢測定会、集団健診当日の保健指導等を実施した。未治療者支援として、対象者のリスクの状況に合わせた通知を発送することにより、医療機関への受診勧奨を行った。

令和4年度の改善内容

特定保健指導のWEB予約を開始した。

現在認識している課題

特定健康診査の受診率向上。特に40~50歳代の受診率向上に向けた取組を検討すること。特定保健指導の実施率向上。生活習慣病の重症化予防事業等により、被保険者の健康状態を把握し、健康管理支援を継続的に取り組むこと。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 【目的妥当性評価】 (総合評価, 【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか, 【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか), 【有効性評価】 (総合評価), 【効率性評価】 (総合評価)

【今後の対応・方向性】

令和5年度の目標・改善内容
保険料の適正賦課及び収納率の向上に努め、事業を円滑に運営する。適正な資格管理・保険給付の実施に努める。第2期データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上を図る。特定保健指導・集団健診のWEB予約にて利便性の向上を図ることにより、特に40~50歳代へのアプローチを行う。また、特定健康診査の周知等のために市ホームページ等で周知を行う。医療機関との連携のもと、治療が必要な方への受診勧奨の強化に取り組み、生活習慣病の重症化予防の取組を促進する。ジェネリック医薬品の啓発用品の配布や使用促進通知を継続して実施し、使用率の向上を図る。個人へのインセンティブの提供を行い、被保険者の健康意識の向上につなげていく。

Table with 2 columns: 今後の課題 (事業費納付金や標準保険料率の状況を踏まえ、加入者数や医療費の長期的な動向も勘案し、保険料率を適正に決定する。県内での保険料水準の統一化に向けて、応能応益割合の見直しなどの協議を進めていく。), 今後の取組・方向性 (被保険者努力支援制度の指標や運営方針を踏まえ、保険料の適正賦課、徴収、保健事業の推進に努める。)

Table with 2 columns: 【総合評価】 (妥当性, 達成度, 改善余地, 今後の方向), 義務的事業 (概ね達成した, ある程度改善の余地がある, 現状維持)

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (健康増進法に関する事業), 事務事業番号 (020501020122), 担当所属 (こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(保健)), 担当課長名 (辻 彩)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野: 02 福祉健康, 施策目標: 05 健康になるまちづくりが進んでいる, 基本施策: 01 1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます, 主な施策: 02 2 多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築), 課題別計画, 事業期間 (~), 会計種別 (一般会計), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、芦屋市こども家庭・保健センターの管理に関する条例、芦屋市歯科センターの管理に関する条例), 実施区分 (直営、委託), 財源 (市、国・県等の補助、使用料など), 施設種別 (その他)

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】 市民, 【意図】 市民の健康保持と適切な医療への指導, 【大きな目的】 病気の早期発見と早期治療。健康寿命延伸へ向けた健康の維持、増進。), 【全体概要】 (□健康チェック □事業所健康診査 □健康増進・食育推進計画 □健康教育・相談 □歯周病予防健診・教育 □健康大学 □骨粗しょう症検診 □ヘルスアップ事業 □健康管理システムの運用 □検診用機器等の整備 □各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) □がん患者アピアランスサポート事業 □特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置) □40歳・50歳・60歳の歯科健診(節目健診) □障がい者歯科診療 □こども家庭・保健センター、歯科センターの管理運営 □web予約システムの運用)

【事務事業の経費】

Table with 6 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について. Rows include: 合計, 事業費 (特 国費, 特定 県費, 財 市債, 源 その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費), 事業費の増減理由(令和3年度から令和4年度の変化について)

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標: 60歳の歯科健診(節目健診)の実施、第4次健康増進・食育推進計画策定のためのアンケート調査実施

令和 4年度の実施内容: □健康チェック □事業所健康診査 □健康増進・食育推進計画 □健康教育・相談 □歯周病予防健診・教育 □健康大学 □骨粗しょう症検診 □ヘルスアップ事業 □健康管理システムの運用 □検診用機器等の整備 □各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) □肝炎ウイルス検診 □こころの健康対策 □ピロリ菌検査 □後期高齢者医療健康診査 □高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 □石綿健康管理支援事業 □がん患者アピアランスサポート事業 □特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置) □40歳・50歳・60歳の歯科健診(節目健診) □障がい者歯科診療 □保健センター、歯科センターの管理運営 □web予約システムの運用

令和 4年度の改善内容: 60歳の歯科健診(節目健診)を行い、市民の健康寿命の延伸と受診行動の促進に寄与する。第4次健康増進・食育推進計画策定のためのアンケート調査実施し、第3次計画の評価及び市民の健康についての現状把握を行った。

現在認識している課題: 60歳の歯科健診(節目健診)による市民の受診行動の促進。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (法令等により市が実施しなければならない), 健康増進法、高確法(略称)に基づき実施しているため、市が実施しなければならない。), 目的妥当性評価 (前期基本計画との整合性はあるか), 総合評価 (整合性はある), 施策目標5-1と整合している。), 目的妥当性評価 (総合戦略の推進に貢献しているか), 総合評価 (貢献度が大きい), 基本目標2に貢献している。), 有効性評価 (評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか), 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画に基づき取り組んでいる。), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか), 総合評価 (類似事業はない/統廃合はできない), 法令等に基づき実施しており、類似事業はない。), 効率性評価 (手段変更によって費用対効果をあげることができるか), 総合評価 (できる), 民間企業等の多様な主体との連携を図り、事業の周知方法について工夫することで費用対効果を上げることにつながる可能性がある。), 効率性評価 (成果を低下させずに、コストを削減できるか), 総合評価 (コスト削減の余地はない), 後期高齢者医療健康診査については、対象者の増加によりコスト削減は困難であるが、多様な主体との連携を進め事業周知に工夫し受診), 効率性評価 (受益者負担を求めることができる事業か), 総合評価 (適正な負担を求めている)

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容: 胃がん検診(胃内視鏡検査)の導入。骨髄等移植ドナー支援事業の実施。第4次健康増進・食育推進計画の策定。

今後の課題: 胃がん検診(胃内視鏡検査)の効果的な実施。骨髄等移植ドナー支援事業を含めた骨髄ドナー登録者の増加に向けた周知啓発。 今後の取組・方向性: 胃がん検診(胃内視鏡検査)の実施において関係機関と連携し、仕組みの構築及び周知を行う。骨髄等移植ドナー支援事業を含めた骨髄ドナー登録者の増加に向けて関係機関と連携を行う。

Table with 2 columns: (総合評価), 60歳の歯科健診(節目健診)を実施することで、歯科健康診査の受診機会の拡大を図り、高齢者の歯周病予防の一助となった。また、第4次健康増進・食育推進計画策定のためのアンケート調査を実施し、把握した結果を次期計画に反映させることが、健康寿命の延伸への取組みに繋がると考える。 妥当性: あり, 達成度: 概ね達成した, 改善余地: ある程度改善の余地がある, 今後の方向: 拡大・充実

令和 5年度 事務事業評価票 ( 令和 4年度 決算評価 )

Table with 2 columns: 事務事業名 (予防接種事業), 事務事業番号 (020501030117), 担当所属 (こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター(保健)), 担当課長名 (鳥越 雅也)

【事務事業基本情報】

Table with 2 columns: 芦屋の将来像 (人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市), 総合計画 (施策分野: 02 福祉健康, 施策目標: 05 5 健康になるまちづくりが進んでいる, 基本施策: 01 1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます, 主な施策: 03 3 新たな感染症の拡大防止), 課題別計画 (健康増進・食育推進計画), 事業期間 (~), 会計種別 (一般会計), 事業種別 (自治事務), 根拠法令等 (予防接種法、感染症法、芦屋市法定外予防接種実施要綱、芦屋市予防接種運営委員会設置要綱、芦屋市附属機関の設置に関する条例), 実施区分 (直営、委託), 財源 (市、国・県等の補助), 施設種別 (その他)

【事業概要】

Table with 2 columns: 事業概要 (【対象】市民のうち接種対象者, 【意図】市民に対する感染症の予防を図るため各種予防接種を実施する。【大きな目的】感染症の予防とまん延の予防。市が実施した予防接種により健康被害を受けた者への補償。), 【全体概要】(個別接種(市内の予防接種受託医療機関に委託) 日本脳炎、風しん、麻しん、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)、2種混合、ポリオ、MR混合、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防(キャッチアップ接種含む)・水痘、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ予防接種(個別接種) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(個別接種) 風しん第5期(追加的対策) 成人の風しん予防接種費用一部助成 健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給 健康被害調査委員会の設置 骨髄移植等による定期予防接種ワクチン再接種事業費用の一部を助成する事業 新型コロナウイルスワクチン予防接種)

【事務事業の経費】

Table with 7 columns: 年度, 単位, 令和 3年度 決算, 令和 4年度 決算, 令和 5年度 予算, 令和 4年度決算について (注1 1人当たり(円), 1世帯当たり(円), 人口, 世帯数), 令和 4年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より. Rows include: 合計, 事業費 (特 国費, 定 県費, 財 市債, 源 その他, 一般財源), うち人件費合計, 活動配分 (正職員, 会計年度任用職員), うち経費 (減価償却費, 他部門経費)

事業費の増減理由(令和 3年度から令和 4年度の変化について)

新型コロナウイルス接種事業による

【令和 4年度の実施内容】

令和 4年度目標
定期予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種を安全に実施する。
子宮頸がんワクチン接種について積極的勧奨行う。
子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の開始に向けて体制整備を行う。

令和 4年度の実施内容

個別接種(市内の予防接種受託医療機関に委託)
日本脳炎、風しん、麻しん、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)、2種混合、ポリオ、MR混合、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防(キャッチアップ接種含む)・水痘、B型肝炎、ロタウイルス
高齢者インフルエンザ予防接種(個別接種) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(個別接種) 風しん第5期(追加的対策)
成人の風しん予防接種費用一部助成 健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給 健康被害調査委員会の設置
骨髄移植等による定期予防接種ワクチン再接種事業費用の一部を助成する事業 新型コロナウイルスワクチン予防接種

令和 4年度の改善内容

新型コロナウイルス接種体制の整備。子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨及びキャッチアップ接種の推進。

現在認識している課題

新型コロナウイルス接種事業の安定的な運用。子宮頸がん予防ワクチン接種事業の周知啓発。

【事業の評価】

Table with 2 columns: 目的妥当性評価 (事業実施に妥当性があるか), 総合評価 (法令等により市が実施しなければならない), 目的妥当性評価 (前期基本計画との整合性はあるか), 総合評価 (整合性はある), 目的妥当性評価 (総合戦略の推進に貢献しているか), 総合評価 (貢献度が中程度), 有効性評価 (評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか), 総合評価 (改革終了/計画どおり実行中), 有効性評価 (同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか), 総合評価 (類似事業はない/統合はできない), 効率性評価 (手段変更によって費用対効果をあげることができるか), 総合評価 (できる), 効率性評価 (成果を低下させずに、コストを削減できるか), 総合評価 (コスト削減の余地はない), 効率性評価 (受益者負担を求めるとはならないため、接種率向上はコスト削減につながらない), 効率性評価 (受益者負担を求めるとはできない事業か), 総合評価 (負担を求めるとはできない), 効率性評価 (感染症の蔓延を目的としており、受益者負担を求めるとはならない。)

【今後の対応・方向性】

令和 5年度の目標・改善内容
新型コロナウイルス接種事業を円滑に実施する。
予防接種法の改正に基づき柔軟な接種体制の整備。
子宮頸がんワクチン接種率を向上を目的とした周知啓発の充実。

今後の課題

予防接種の重要性等を市民へ情報提供を行い、感染症の抑止につなげる。

今後の取組・方向性

予防接種法の改正等の情報収集を常に行い、安全な接種体制を整備する。
健康被害救済について対応していく。

【総合評価】

Table with 2 columns: 新型コロナウイルス接種(特例臨時接種)や、定期予防接種について国の指針に基づき適切に取り組んでいる。また、子宮頸がんワクチン接種について積極的勧奨や子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の体制整備を行ったことで予防接種事業の充実の一助となったと考える。引き続き安全な事業実施に努める必要がある。 妥当性 (義務的事業), 達成度 (概ね達成した), 改善余地 (ある程度改善の余地がある), 今後の方向 (拡大・充実)

<b>施策目標</b>	5 健康になるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます

【主な施策】 1 高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和4年度目標	実施内容
020501010157	老人福祉会館運営及び維持管理	こども福祉部福祉室高齢介護課	市内在住の60歳以上の方	高齢者の地域での活動場所を提供するとともに、高齢者の生きがい活動を支援する。	高齢者の生きがい対策の充実及び社会参加の促進	8,362	9,277	老人福祉会館の利用者の増加を図る。	包括管理による施設の維持管理 開館日数 290日 延利用者数 17,823人 電位治療器延利用者数 5,766人 浴場延利用者数 2,327人

<b>施策目標</b>	5 健康になるまちづくりが進んでいる
<b>基本施策</b>	1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます

【主な施策】2 多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和4年度目標	実施内容
020501020326	スポーツ振興基金事業	教育委員会教育部社会教育室スポーツ推進課	<input type="checkbox"/> スポーツ愛好者や選手、役員 <input type="checkbox"/> スポーツ指導者 <input type="checkbox"/> スポーツ功労者	<input type="checkbox"/> 競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の表彰の開催などを行うことで競技意欲の醸成を図る。	<input type="checkbox"/> 市民スポーツの普及・推進	43,585	36,439	<input type="checkbox"/> スポーツ活動助成金及びスポーツ賞表彰事業の実施	<input type="checkbox"/> スポーツ活動助成金の支給 ・国際・国内スポーツ交流事業 国際大会 4人 150千円 国内大会 11人 165千円 <input type="checkbox"/> スポーツ賞表彰の実施 ・実技表彰 国際大会 2人 近畿大会 2人 県大会 6人

施策目標	5 健康になるまちづくりが進んでいる
基本施策	その他

## 【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和4年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度目標	実施内容
020502030115	後期高齢者医療事業	市民生活部市民室保険課	75歳以上の市民及び65歳以上75歳未満の市民のうち一定程度以上の障がいのある人	保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。（相互扶助制度）	国民の高齢期における適切な医療の確保を図る。	3,300,840	3,444,798	後期高齢者医療制度の被保険者が安心して適切な医療を受けていただけるよう、制度の周知や資格管理等に関する業務を円滑に実施するとともに、きめ細やかな納付相談を行う。また、健康診査等の受診率の向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、健康診査及び人間ドック検査費一部助成の周知に努めた。</li> <li>・健康診査受診率 令和3年度 31.74% 令和4年度 31.94%</li> <li>・人間ドック検査費一部助成利用者数 令和3年度 251人 令和4年度 294人</li> <li>●保険料の収納率向上を図り、医療費の適正化に努めた。</li> <li>・現年分収納率 令和3年度 99.71% 令和4年度 99.69%</li> <li>・滞納繰越収納率 令和3年度 63.37% 令和4年度 60.27%</li> <li>●被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、制度の周知に努めた。</li> <li>●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施においては、庁内関係部署に対し横断的な事業を実施できるよう企画調整するとともに、地域の関係機関との連携体制を構築した。</li> </ul>
020502030118	特定疾病療養費補助事業	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター（保健）	原因が不明であって、治療方法が確立されていない疾病に罹っている市民。	特定疾病療養者に療養補助金を支給し経済的負担の軽減を図り、療養生活を支援する。	療養生活の支援を図る。	4,271	3,734	継続的な事業の運用	療養に伴う経費の一部を補助（月額5,000円） 対象疾病は、通院3疾病、入院8疾病
020502030120	健康被害予防事業	こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター（保健）	アレルギーが心配である市民又はアレルギー疾患を持つ市民	アレルギー疾患を持つ市民の健康保持・増進・及びアレルギー発症予防を図る。	大気汚染の影響による健康被害の予防	10,631	14,062	公害健康被害予防事業を実施し、アレルギーによる健康被害等の予防に努める。	環境再生保全機構からの全額助成事業 <input type="checkbox"/> アレルギー健康診査の実施 <input type="checkbox"/> アレルギー栄養相談の実施 <input type="checkbox"/> アレルギー教室の開催 <input type="checkbox"/> 喘息児健康回復水泳教室の開催